

経営内容公開

～より信頼とご理解をいただくために～

稚内しんきん
ディスクロージャー

2021年4月1日～2022年3月31日

REPORT 2022

WAKKANAI SHINKIN BANK



逆さ富士を映す春の利尻島（利尻礼文サロベツ国立公園：豊富町稚内内）

写真：田中 正秋/アフロ



ごあいさつ

盛夏の候 格別のご愛顧、お引立てを賜り有難く厚くお礼申し上げます。

2021年度の日本経済は、新型コロナウイルスのワクチン接種が進んだものの、感染力の強いオミクロン株の発生により、まん延防止等重点措置が断続的に実施されたことで、対面型サービス業を中心に厳しい状況が続きました。

また、ロシアのウクライナ侵攻に対する欧米をはじめとした経済制裁によって資源価格等が高騰し、消費者マインドに影響を及ぼしています。

稚内市を中心とする主営業地区においては、依然として新型コロナウイルスの影響が大きい飲食業が軟調だったものの、宿泊関連業の一部では風力発電電事業の工事が順調に進捗していること等により、比較的小さな影響に留まったところが見受けられたほか、水産関連業では水揚げが好調だったホタテを中心に魚価高となった影響もあり好調に推移しました。

このような経営環境の中、預金は期中平均残高で前期比1.97%増加、貸出金は、新型コロナウイルス感染拡大初期の資金繰り悪化懸念が落ち着いたこともあり、前期比1.27%減少となりました。

収益面では、収益環境が厳しい中、国債等の保有有価証券売却益を確保した結果、経常利益で6億58百万円、税引後の当期純利益は3億93百万円とすることができました。

剰余金処分の結果、地域経済を支える原資と位置付けております配当負担の無い利益剰余金は514億3百万円となり、自己資本比率も59.84%と高水準を維持することができました。

当地区は高齢化と急速な人口減少に依然として直面しておりますが、風力発電プロジェクトの進行、国および自治体による観光推進策、カーリング等スポーツ振興をきっかけとした交流人口増加など、今後の地域経済活性化が期待されております。

地域社会の持続可能性を高めるため、〈地元とともに繁栄します〉を掲げる信条の下、地域の皆さまと共に役職員一同不断の努力を傾注して参りますので、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

2022年7月

理事長 **増田雅俊**

CONTENTS [主な内容]

P 1 信条・マークコンセプト

P 2 金融仲介機能のベンチマーク

P 4 人財

P 6 地域貢献・トピックス

P 9 お客さまとの相互交流

P 10 健全経営

P 12 自己資本

P 14 開示債権の状況

P 15 貸出金等の償却・引当基準

P 16 市場占有率

P 17 総代会機能

P 20 事業概況

《資料編》

P 25 第78期事業概況

P 42 自己資本の充実状況

P 53 事業のご案内

P 57 主な手数料一覧

P 59 稚内しんきんの概要

P 62 索引

人をつくる。 未来をつくる。 創業以来の理念。

稚内しんきんの経営理念は、1961年に、井須孝誠経理課長（後の理事長・会長・最高顧問）が提案し制定された次の〈信条〉に集約され、稚内しんきん発展の礎となっています。この信条がもつ普遍のポリシーは、時代が変わり、人が変わっても、脈々と受け継がれています。

信 条

- 稚内信用金庫は地元と共に繁栄します。
- 一． 勇気と矜りをもって限りなき進歩を、
そして発展を。
 - 一． お客様には親切に、早く、正確に、
そして真の奉仕を。
 - 一． 従業員には安定した生活を、
そして幸福を。
 - 一． 会員には良質な資金の供給を、
そして公正な配当を。
 - 一． より強固な基礎を築く為に蓄積を、
そして大きな信用を。

マーク コンセプト

白い丸は日の出の太陽と和、そして清潔さを表し、“光は北方から”を象徴する。周囲のオレンジ色は、北方圏の夜明け、そして若々しい情熱と暖かい心を表し限りなき進歩を象徴する。

ブルーの部分は母なる豊かな海を表し、中央の利尻富士を形どった山とともに、稚内信用金庫の発祥と、よってたつ基盤を象徴する。

白い丸を囲む全体の形はWakkanaiのキャピタルレターWを形づくる。



1979年、職員の作品をベースにこのシンボルマークとキャッチフレーズ「こころのかよう」が制定されました。ともに稚内信用金庫のイメージを代表するものです。

金融仲介機能のベンチマーク（定義、評価基準と着眼点）

（稚内信用金庫：2022年度）

（はじめに）

信用金庫法第1条に定める「目的」が意味する金融仲介機能は、単なる資金仲介や金融サービスの提供のみにとどまらず、地域と地域を繋ぐ役割、事業と事業を繋ぐ役割、人と人の繋がりを拡げ役割など、地域社会の広範な分野に関与する責任を担う社会基盤的存在であり続けることを求めている。稚内信用金庫は1961年に制定された「信条」の下、地域社会の発展に寄与すべくお客さまとの信頼関係醸成に努めてきたが、それを可能にする最も重要な基礎的要件は、地域社会の一員たる役員たる役職員の資質向上と満足度向上にこそありと位置付け、あらためて金融仲介機能のベンチマークを以下に示す。

〈 信 条 〉		ベンチマーク（評価基準項目）		理事長の着眼点	
前文	稚内信用金庫は地元と共に繁栄します	①	職場外の社会活動団体に参画している延べ役員数	地域へのコミットメントコストを可能な限り負担しているか	
一、	勇気と矜りをもって限りなき進歩を、 そして発展を	②	主たる営業地区における預金と貸出金の市場占有率	地域の雇用機会提供と深い地域密着体制を維持できているか	
一、	お客様には親切に、早く、正確に、 そして真の奉仕を	③	役員総数の内、主たる営業地区内出身者の構成比	地域の将来を担う経営者の育成に日常的な努力をしているか	
一、	従業員には安定した生活を、 そして幸福を	④	次世代の経営者を育成する「てっぺん塾」受講者数	役員員の資質向上に組織的に日常的な努力を継続しているか	
一、	会員には良質な資金の供給を、 そして公正な配当を	⑤	常務メンバー主催懇談会の実施時間と参加職員数	事業性理解に不可欠なお客さまとの対話機会が充実しているか	
一、		⑥	QC活動のサークル結成数と活動参加延べ役員数	お客さまの多様な経営課題に対処可能な体制ができていないか	
一、		⑦	融資担当者と得意先担当者の一人当たり出資会員数	金融仲介機能の実効性を高める業務環境が整備されているか	
一、		⑧	中小企業診断士等外部専門家の相互連携組織員数	金融仲介機能の実効性を高める人事の安定化が図れているか	
一、		⑨	営業店舗・事務機器・職員住宅等の年間設備投資額	最重要の無形資産である役員員の健康を良好に保っているか	
一、		⑩	全職員の内、継続雇用も含む非正規雇用の構成比	地域社会の様々な活動に参画する私的時間を創出しているか	
一、		⑪	家族を含む役員員の健康管理関連経費の年間支出額	事業資金供給の原資として安定した資金調達ができているか	
一、		⑫	職員一人当たり平均年間就業時間と有給休暇取得率	日常的な営業活動を通じた事業性理解に基づき、迅速な運転資金供給ができているか	
一、		⑬	定期性預金比率と店頭表示超金利付与の預金受入額	比較的有利で多様な資金調達手段の活用を支援できているか	
一、		⑭	法人向け当座貸越契約の承認先数と設定限度の総額	過度な担保保証依存が不要な信用リスク負担の余力はあるか	
一、		⑮	手形貸付の極度扱い稟議承認先数と設定極度の総額	公正な金融仲介機能を維持する実効性あるガバナンス態勢か	
一、		⑯	公的助成金制度申請手続き支援の採択件数と採択額		
一、		⑰	行政機関等による公的融資制度の取扱件数と実行額		
一、		⑱	配当負担の無い利益剰余金の額と単体自己資本比率		
一、		⑲	選任地区別総代懇談会の総代および選考委員出席数		
一、		⑳	役員総数に占める職員外の理事および監事の構成比		

※主たる営業地区とは、稚内市を含む宗谷総合振興局管内、天塩町、遠別町、雄武町です。
※庫内用資料

金融仲介機能のベンチマーク (直近3期データと自己評価)

(稚内信用金庫：2022.05.18)

ベンチマーク (評価基準項目)		2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	自己評価 (理事長の見解と課題)
①	職場外の社会活動団体に参画している延べ役員数	延べ2,271名	延べ632名	延べ705名	前年同様、感染症対策で地域行事の中止が相次いだことから職場外活動は大幅減が続いているが、資金仲介機能のバロメーターと位置付けている。域内市場占有率は高水準を維持しており、引き続き地域の持続可能性を高める役割の深化に努める 主営業地区の生活環境を体感している職員構成比は維持しているが、今後は地区外出身者の主営業地区勤務経験増にも配慮
②	主たる営業地区における市場占有率 (預金)	81.9%	81.1%	80.8%	
	主たる営業地区における市場占有率 (貸出金)	54.8%	51.2%	50.0%	
③	役員総数の内、主たる営業地区区内出身者の構成比	59.9%	62.6%	64.5%	
④	次世代の経営者を育成する「てっぺん塾」受講者数	延べ276名	延べ178名	延べ192名	
⑤	常務会メンバー主催懇談会の実施時間と参加職員数	162時間 延べ1,021名	279時間 延べ1,273名	138時間 延べ671名	
⑥	QC活動のサークル結成数と活動参加延べ役員数	36サークル 延べ313名	29サークル 延べ239名	25サークル 延べ233名	新型コロナウイルス感染症対策を優先したことからの対面形式は抑制されているが、ZOOMオンラインによる講座・懇談会の機会拡充で活動は継続できている
⑦	融資担当者一人当り出資会員数	301会員	251会員	247会員	主に営業店長等上位管理職を対象とした実務能力向上研修を実施(延べ663人、3110時間余り)し、会員との対話力を強化
⑧	得意先担当者一人当り出資会員数	186会員	171会員	174会員	
⑨	中小企業診断士等外部専門家の相互連携組織会員数	57名	59名	62名	営業戦略サポートセンター新設準備委員会を設置し、専門家とのネットワーク機能活用の実効性を高める態勢を整備
⑩	営業店舗・事務機器・職員住宅等の年間設備投資額	104百万円	399百万円	364百万円	長期的な設備更新計画に基づき、礼文支店職員住宅を移転新築
⑪	全職員の内、継続雇用も含む非正規雇用者の構成比	9.2%	7.2%	4.2%	65歳定年、限定正職員と再採用制度により構成比は大幅に低下
⑫	家族を含む役員・健康管理関連経費の年間支出額	95百万円	96百万円	95百万円	新型コロナウイルス感染症と生活習慣病予防等、健康管理指導強化
⑬	職員一人当り年間就業時間 (管理監督職を除く)	1816時間	1780時間	1762時間	目標とする1800時間未満を2年連続で達成、管理監督職を含む就業時間(1910時間)も所定(1952時間)未満を維持
⑭	職員一人当り平均有給休暇取得率	73.5%	68.9%	66.7%	本人申請の取得(66.7%)に加え、感染症対策に伴う指定休暇等特別休暇の付与も含めると、実質有給休暇取得率は107%超
⑮	定期性預金比率 (期中平均)	69.7%	66.4%	62.8%	安定調達の見直しと位置付けている水準(60%~70%)を維持
⑯	店頭表示超金利付与の預金受入額 (先数と期末残高)	1先 5億円	1先 5億円	1先 5億円	大口寄付を原資とする自治体の奨学金制度を支援する1件のみ
⑰	法人向け当座貸越契約の承認先数と設定限度の総額	73先 101億円	72先 100億円	71先 105億円	新型コロナウイルス感染症対策に係る各種公的助成金制度と給付金制度等の取り扱いは一巡したが、独自の新型コロナウイルス感染症対策特別融資は取扱い期間を延長、引き続き資金繰りに対応に万全を尽くすと共に、事業継続支援態勢を強化して感染収束後に備える
⑱	手形貸付の極度扱い稟議承認先数と設定極度の総額	12先 15億円	15先 18億円	16先 20億円	
⑲	公的助成金制度申請手続き支援の採択件数と採択額	26件 45百万円	104件 49百万円	169件 285百万円	
⑳	行政機関等による公的融資制度の取扱件数と実行額	431件 42億円	610件 85億円	368件 39億円	
㉑	配当負担の無い利益剰余金の額	507億円	510億円	514億円	地域へのコミットメントを担いしめる資本力は高水準を維持し特別積立金は500億円に達した、引き続き自治体等関係機関との連携により地域社会の持続可能性向上に尽力する
㉒	単体自己資本比率	47.00%	57.29%	(暫定値)59.84%	
㉓	選任地区別総代懇談会の総代および選考委員出席数	117名	97名	0名	新型コロナウイルス感染症対策を最優先課題としたことから各地区総代懇談会は開催中止中、任期中で理事1名が退任(取引先企業へ転籍)したが、ガバナンスの実効性に影響はなし
㉔	役員総数に占める職員外の理事および監事の構成比	33%(5名/15名)	40%(6名/15名)	42%(6名/14名)	

※主たる営業地区とは、稚内市を含む宗谷総合振興局管内、天塩町、遠別町、雄武町です。
※庫内用資料

ズームアップ①
ZoomUP
人財

「働きがい」や「働きやすさ」を感じられる
職場を目指して日々取り組んでいます。

「人財」を育成する制度・取組みと具体的内容

制度・取組み		内 容
採用	採用スケジュール	業界研究会（オンライン含）→ 単独・合同企業説明会（オンライン含）→ 一次選考（面接・学力・適性） → 最終選考（面接・小論文）
	退職者再採用制度	当金庫の中途退職者・パート職員として就業している者で、一定の要件を満たす者（2015年度制度開始） 要件：職員・パート職員として通算3年以上の業務経験があり、全信協基礎実務試験合格者 ※2017～2021年度 累計 10名
教育・研修	研修	長期的視野に立って計画的かつ継続的に行い、講師を厳選し実践的な庫内集合研修を行っている
	若年層育成	OJT（実務を通じた教育研修）、OFF-JT（実務を離れた教育研修）、自己啓発（通信講座、Web講座、受講料等の補助あり） 入庫後3年目までの職員を入庫後10年未満（ミドルコーチ）と10年超（スーパーコーチ）の職員が三位一体で育成する体制
	僚店実習、合宿会議	僚店実習は、他店（本部含む）での実習・見学を通じて、職員の成長および自店の向上につなげる ※2021年度 28人実施 合宿会議は、業務推進や事務管理をテーマに、ブロック単位・職種別・複数店舗で意見交換を行う ※2021年度 40人実施
	交換勤務	自店と他店の事務処理方法の相違点を発見しその要因の追究、事務効率化に関する意見交換、バックアップ体制の整備 新型コロナウイルス感染者発生時には、他店職員によるバックアップ体制が有効に機能 ※2021年度 23人実施
人事考課	自己申告制度	3月・9月の年2回、自己申告書により半年間の仕事の自己評価を行い上司に提出する 今後希望する業務・勤務地の記載、上司・職場・金庫への意見や提案もできる
	考課者面談	自己申告書の提出を受け考課者（管理監督職）は面談を実施 日常の業務活動の観察や職員との対話を通じて職務の遂行度や努力度・能力の発揮度を分析・把握し、職員の「育成」へとつなげる
福利厚生	所定就業時間	週40時間、1日8時間（午前8時20分～午後5時20分） 所属長の許可を得たときは午後4時30分以降終業可
	有給休暇	勤続年数に応じ有給休暇を付与（半日有給休暇、時間単位有給休暇取得可）未利用日数は翌年度に繰り越し
	特別休暇	慶弔休暇（結婚、忌引）、災害休暇（家屋焼失等）、赴任休暇（転勤）、裁判員制度休暇、金庫の指定する休暇 ※2021年度 法定感染症対象指定休暇（自宅療養・待機） 延べ241人、延べ日数1,539日
	育児・介護休業	育児・介護のための所定外労働の免除、時間外労働の制限、深夜業の制限、短時間勤務制度、子の看護休暇、介護休暇等 （2005年4月制度開始）
	長期病気療養制度	長期療養欠勤・休職（勤続年数に応じての期間）等から、職場復帰しやすい環境を整備 ※実例：2019年9月発病、1年6カ月長期療養欠勤、その後復職し3カ月間の半日勤務を経て通常勤務に
	限定正職員制度	本人が申請し金庫が承諾した場合「地域限定」可 原則転居を伴う異動は命じない 職位・資格に一定の制限あり ※2021年度末 18名
医療費補助制度 （健保組合補助含む）	全額負担：インフルエンザ予防接種、風疹予防接種、歯科検診 一部負担：心臓ドック、脳ドック、婦人科検診 ※対象：職員・家族 2021年度 延べ332人、1,263千円	

[働きがい][働きやすさ]に係る直近5期データ

評価基準項目		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
職員	職員数	281名	266名	272名	264名	258名
	うち女性職員数	116名	99名	109名	103名	103名
	うち女性管理職	4名	5名	8名	10名	12名
	うち非正規職員数	30名	26名	25名	19名	11名
	総職員に占める非正規職員の割合	10.7%	9.8%	9.2%	7.2%	4.2%
	平均年齢	35歳7月	36歳9月	37歳2月	37歳6月	38歳0月
	新卒採用者 人数	10名	16名	16名	18名	9名
	中途退職者 人数 平均勤続年数	13名 7年5カ月	21名 4年11カ月	10名 8年0カ月	20名 7年10カ月	15名 6年2カ月
賃金	報酬給与手当総額	1,678,458千円	1,670,693千円	1,693,547千円	1,713,531千円	1,682,085千円
	平均給与月額 (賞与を除く3月中の平均給与月額)	350千円	359千円	362千円	368千円	362千円
	実質賃金上昇率 (ベースアップ・定昇・昇進・昇格含む)	3.22%	2.62%	2.91%	3.20%	2.19%
教育・研修	教育・研修関連費用	23,031千円	17,165千円	12,080千円	6,142千円	9,792千円
	研修 延べ人数 延べ時間	764名 4349時間	574名 3099時間	822名 3404時間	361名 3218時間	746名 4202時間
就業時間	所定就業時間	1985時間	1985時間	1961時間	1960時間	1952時間
	実質就業時間	1965時間	1972時間	1944時間	1939時間	1910時間
	うち管理監督職	2233時間	2257時間	2228時間	2275時間	2232時間
	うち一般職	1863時間	1850時間	1816時間	1780時間	1762時間
	時間外勤務時間(全職員の合計)	1013時間	1558時間	897時間	1033時間	1222時間
	一人当たり時間外勤務時間(年間)	5時間14分	8時間38分	4時間55分	5時間37分	6時間46分
休暇制度	有給休暇取得率	68.9%	68.5%	73.5%	68.9%	66.7%
	特別休暇を含む実質有給休暇取得率	77.7%	73.4%	80.0%	87.6%	107.6%
	育児休業対象職員 (男性:女性)	9名 (7名:2名)	6名 (5名:1名)	7名 (5名:2名)	4名 (3名:1名)	12名 (7名:5名)
	育児休業取得日数 (男性:女性)	503日 (0日:503日)	446日 (0日:446日)	243日 (0日:243日)	310日 (0日:310日)	679日 (0日:679日)
健康管理	健康管理関連費用(家族含む)	92,941千円	93,510千円	95,737千円	96,960千円	95,563千円
	一人当たり健康管理関連費用	370,285円	389,626円	387,600円	395,758円	386,895円

ズームアップ2
ZoomUP

地域貢献・トピックス

地域の文化や経済の発展等地域の皆さまに少しでもお役に立ちたいと考え、
ESG投資※1やSDGs※2が注目される以前より、様々な活動に積極的に取り組んでおります。

環境管理の国際標準規格「ISO14001」の認証を取得。
(本店ビル2002年10月)

以下の方針で環境に配慮した活動を行っております。

環境基本方針

1. 環境関連法規等の遵守
2. 環境保全活動の継続と向上
3. 省資源・省エネルギーの推進と環境汚染の予防
4. 啓発活動の推進
5. 環境方針の公開



HACCPの認証に向けた啓蒙活動や設備投資への支援。
(1998年～)

〈実績：22件 954百万円〉



○HACCP認証のための
視察の様子

**「まち・ひと・しごと」をテーマにした
カレンダーの制作。**(2018年～)

地域の新たな魅力を発信するツールとして、地域の基幹産業
やそこで働く人々の姿を写真や動画で紹介しております。

2022年カレンダー



こちらからアクセスいただくか、<https://work1989.com/wakashin/>
よりカレンダーに関連した動画をご覧いただけます。

「道北ドクターヘリ」のスポンサー。
(2011年～)



・道北ドクターヘリ運航調整委員会の了承を得て掲載しております。

「在庫処分SOS!」

「地元企業応援プロジェクト」の実施。(2021年～)

コロナ禍によるお客さまの売上減少を少しでも緩和するため、
「在庫処分SOS!」と称して、過剰在庫を役職員が購入する取り
組みを実施。

また、職員組合が「地元企業応援プロジェクト」を立ち上げ、昼
食のテイクアウトや商品のお取り寄せに関する情報を集めたファ
イルを作成。職員が月に数回利用し地元企業を支援する取り組
みを行っております。



食べて応援!
テイクアウト&デリバリー
情報ファイルを全店に配付。

役職員を対象にした「交通安全並びに金融防犯教室」の実施。
(1976年～)

〈稚内警察署と連携〉



※1 ESGとは、「Environment (環境)」、「Social (社会)」、「Governance (企業統治)」の3つの頭文字をとったもので、各分野への適切な対応が会社の長期的成長の原動力となり、最終的には持続可能な社会の形成に役立つことを示した投資の判断基準の一つです。

風力発電及び関連事業への融資(2006年～)、出資(2014年～)を通じた参画。

〈実績：64件4,929百万円〉



大型変圧器の据付作業



環境に関する会議等への積極的参加

地域の環境整備活動への参加。



花いっぱい運動(2021年6月30日)



南支店周辺清掃活動(2022年6月15日)

「省エネルギー設備投資に係る利子補給金」の指定金融機関認定。

(2019年～)

礼文島の電気自動車普及のための実証実験に協力。(2021年～)



職場内コンプライアンス研修の実施。

(1999年～)



コミュニティ誌「ジャスト・ナウ」の発行。

宗谷をはじめとする地元を再発見する企画や中小企業をフォーカスするコーナー、地域住民の趣味や特技にスポットを当てるコーナー、地域のおまわりさんを紹介するなど、地域の情報が盛りだくさんです。

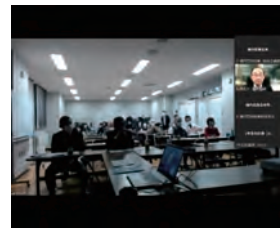
〈1989年12月創刊 現在126号〉



○2017年6月 第20回信用金庫社会貢献賞「Face to Face賞」受賞

メディカルカフェ・医療セミナーの開催。(2011年～)

札幌医科大学との連携事業



2021年12月10日開催

「あなたの睡眠をチェック！～良い睡眠で生活習慣病を予防しよう～」

札幌医科大学 細胞生理学講座 教授 當瀬 規嗣 氏

※利尻町交流促進施設どんと(参加者33名)

※リモートでの開催。

札幌交響楽団稚内定期公演の開催。

(1985年～)

スキースクールの開催。

(1987年～)

※新型コロナウイルス感染症の影響により休止。

金銭教育の実施。

(2008年～)

〈延べ15校：790名受講〉



稚内市立潮見が丘小学校

※リモートでの開催。

(2021年12月6～7日)

信金中央金庫が稚内市産業教育事業へ寄附

信金中央金庫創立70周年記念事業として行いました企業版ふるさと納税を活用した「SCBふるさと応援団」に、推薦した稚内市立宗谷中学校で1968年から地域水産業の後継者育成と活性化のために実施している産業教育事業が採択され、1,000万円が寄附されました。



稚内市立宗谷中学校の産業教育事業へのサポート

(2022年～)

1968年から基幹産業である水産業の担い手の育成と産業振興のために実施している産業教育事業をサポート。



タコの燻製作り



ビジネスマッチング開催やカタログギフト掲載を通じた販路拡大

お取引先より販路拡大のご相談を受け、信用金庫間のネットワークを活用したZoomによるビジネスマッチングを開催(2021年9月1日)。その後お取引先がサンプルの発送や、現地への訪問などを行っております。

(公財)北海道中小企業総合支援センターと連携した商談会「食のビジネスマッチング2021in 稚内」を本店ビルにて開催いたしました(2021年10月20~21日)。

株式会社RCGが運営するカタログギフト「BANKER'S Choice」にお取引先2社が参加しております。



稚内しんきん 年金友の会

1986年より年金を受給されている方や近い将来に年金を受給される方を対象に、各種行事(小旅行・忘年会等)を通して会員相互の親睦を図ることを目的に「稚内しんきん年金友の会」を立ち上げました。現在では、夏・冬の行事のほか、誕生日プレゼント、イベント等の開催を通じて、2022年3月末には、ご加入者が2万2千名を超えて、会員の輪はますます広がっております。

- 夏の行事 各営業店で実施(例年6月~9月)
- 冬の行事 各営業店で実施(例年10月~2月)
- パークゴルフ大会(例年8月に開催)

新型コロナウイルス感染症の影響により休止しています。



●年金相談会(随時開催)



社会保険労務士
年金コンサルタント
山田 繁春氏



年金友の会 特典



特典1

お誕生日プレゼント!
※毎年、お祝品をプレゼント

金利を0.5%
プラスします!

特典2

「年金アップ定期」!
※お一人さま100万円まで



特典3

「年金アップ定期」! 年金相談会へのご参加!
※相談料は無料



特典4

楽しい行事が盛りだくさん!
※夏・冬の行事、旅行なども企画しております。

年金のお受取りは
稚内しんきんで!

※年金アップ定期は、公的年金(国民年金・厚生年金・共済年金)を稚内信用金庫の口座で、新たにお受取りになれるか、すでにお受取りいただいている方が対象となります。

ズームアップ3
ZoomUP

お客さまとの相互交流

～会員や地域の皆さまと様々な意見交換を行っております～

てっぺん塾

2012年10月、地域経済の将来を担う若手経営者および後継者を対象とした「てっぺん塾」を立ち上げました。
この塾では、セミナー、研修会、情報交換会、他地区への産業（企業）視察、他信用金庫経営者の会との相互交流会等の活動を通じて、塾生自らが目指す経営者像を「てっぺん」に位置付け、各々の「てっぺん」を目指しています。
なお、2013年10月には「てっぺん塾」卒業生を対象とした「てっぺん倶楽部」も発足しております。

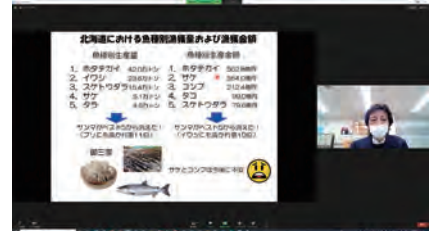
総会・ZOOMを活用したゼミ、セミナー



●2021年6月29日
「デジタル化応援隊事業と
副業プロ人材を活用した経営革新」



●2021年8月20日
「2030年に地域で活躍する人材育成
～0から1のマーケティングと他己社会～
(中央は(独)中小企業基盤整備機構 業務統括官 岸本 吉生 氏)



●2022年2月3日
「豊かな道北の海を未来につなげるために
～稚内水産試験場の役割とは～」

●てっぺん塾 第九期 カリキュラム

塾生数130名 (2022年6月末)

カテゴリー	開催日	テーマ	講師 (敬称略)	参加数
ゼミナール (双方向の 質疑応答& 意見交換方式)	適宜開催	「理事長なんでもQ&Aゼミ」	稚内信用金庫 理事長 増田 雅俊	通算70名 (全20回)
	2022年 1月27日	宗谷地方の気象は将来どうなる? 気象と生きる・学ぶ・楽しむ ～気象情報の効果的利用から気象データの ビジネス活用まで～	稚内地方気象台 次長 千葉 達雄 水害対策気象官 矢萩 知子	58名
	2022年 2月 3日	豊かな道北の海を未来につなげるために ～稚内水産試験場の役割とは～	北海道立総合研究機構 稚内水産試験場 調査研究部 調査研究部長 高島 信一 研究主幹 後藤 陽子	57名
	2022年 3月 3日	2022年度中小企業経営支援施策の概要 と上手な活用法	北海道経済産業局 産業部 経営支援課 総括係長 村上 由木 地域経済部 製造・情報産業課 機械産業係長 宮田 悠 北海道運輸局 観光部 観光地域振興課 課長 合羽井 享	73名
	2022年 5月27日～ 2022年 6月14日	次世代トッパーリーダー研修 ～我が社の進むべき道を定め、行動できる リーダーを目指す～	ビジネス・コア・コンサルティング 代表 坂本 篤彦 ※中小企業大学校 サテライト・ゼミ 連携	9名

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一部リモートで開催いたしました。

※参加者数には職員を含んでいます。

様々な意見交流の場 | 会員やお客さまと様々な意見交換を行っております。 (2022年6月末)

地区	名称	会員数等	発足年月
稚内	稚内しんきん てっぺん士業の会	20名	2018年 4月
	稚内FTC ※1	9名	—
札幌	稚内クラブ	93名	1976年 4月
	稚内FTC札幌会 ※2	89名	1999年11月
	札幌地区てっぺん士族の会	20名	2011年11月
	てっぺん札幌経営者の会	62名	2013年11月
旭川	旭川地区士の会	22名	2013年 7月
	Eagle会 (㈱高組 主宰)	17事業所	2014年12月
雄武	雄武NGC	26名	2019年 2月

※1稚内FTC

宗谷総合振興局長、稚内開発建設部長、稚内警察署長、航空自衛隊稚内分屯基地司令、稚内海上保安部長、稚内気象台長、稚内市長、稚内商工会議所会頭、稚内信用金庫理事長で構成し、地域の危機管理ネットワークをメインテーマに定期的に意見交換を行っております。

※2稚内FTC札幌会

稚内FTCのOB同窓会的活動を行っております。

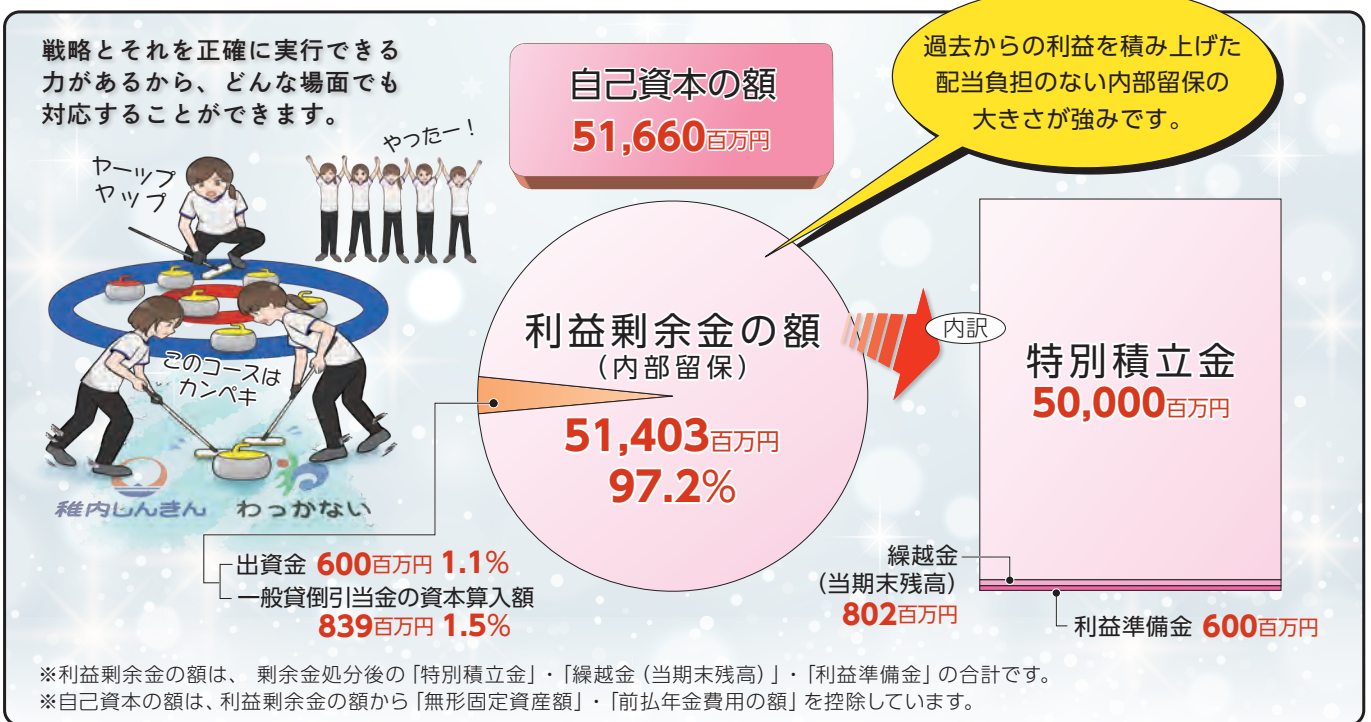
ズームアップ4
ZoomUP

健全経営

経営の健全性・安全性を高め、より強靱な経営体質の維持向上を図っております！

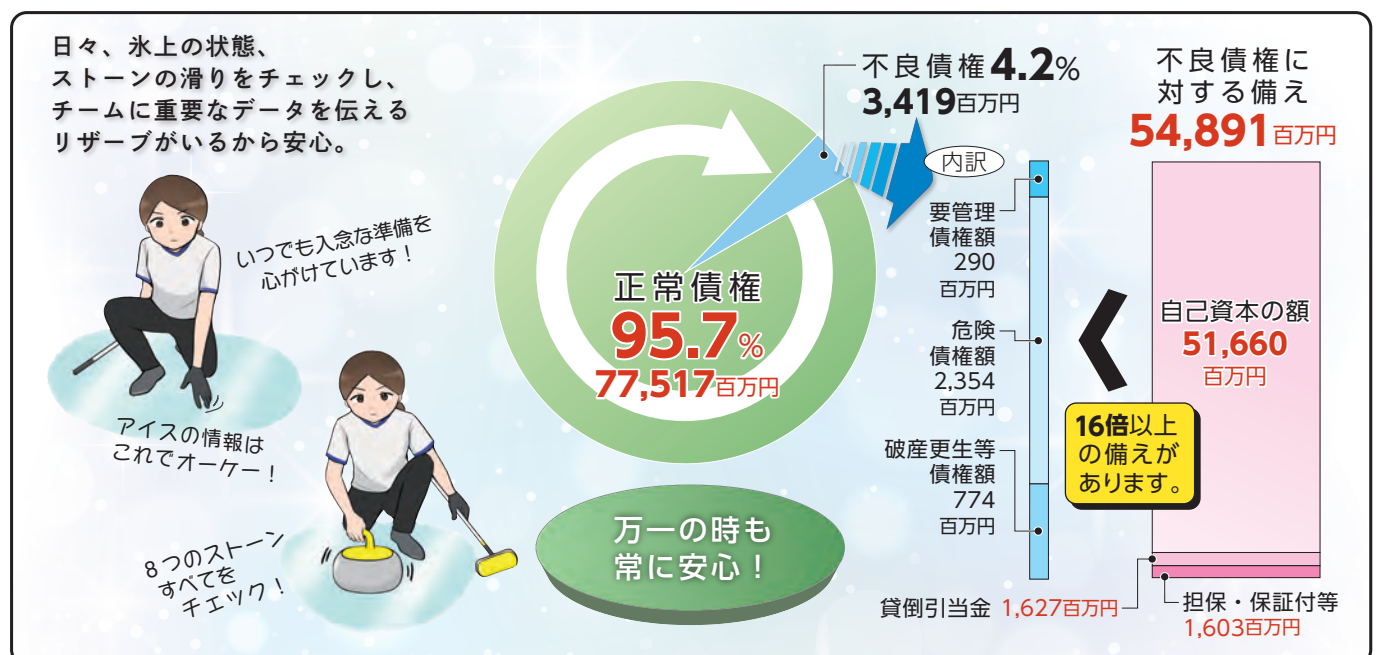
自己資本のポイント

日々努力を重ね、強固な体力を築いています！



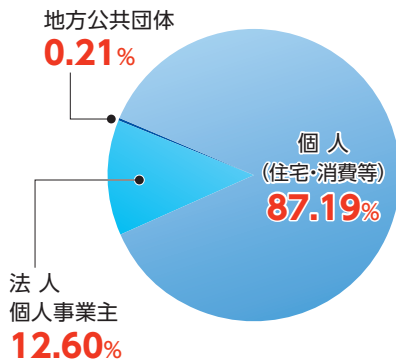
不良債権のポイント

貸出金のほとんどが正常債権です。しかも不良債権に対する備えは万全です。

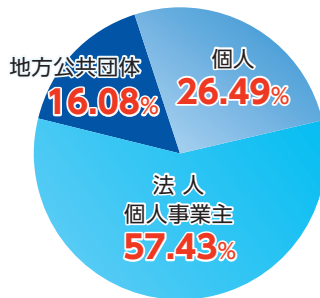


貸出金のポイント (2022年3月末)

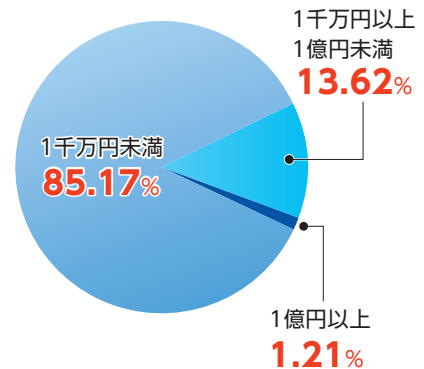
人格別先数構成比



人格別残高構成比



金額段階別先数構成比



有価証券のポイント (2022年3月末)

有価証券の種類別残高と信用リスク・アセットの額

単位：百万円

国債	198,877 (0)	株式	305 (305)
地方債	69,994 (0)	外国証券	13,219 (0)
政府保証債	1,518 (0)	その他の証券	880 (880)
その他社債	28 (28)		

信用リスク・アセットの額

1,214百万円



※有価証券の残高は取得原価又は償却原価額で表示しております。

※()内は信用リスク・アセットの額です。

※リスク・アセットとはリスクを有する資産を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額です。

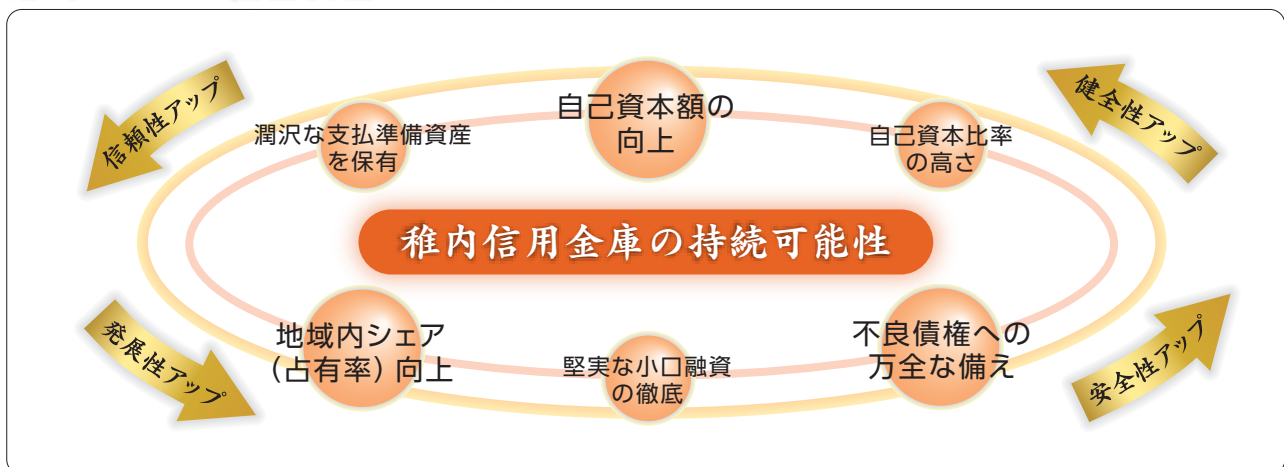
○地方債はすべて共同発行市場公募地方債です。

○その他社債はすべて健全性の高い取引先企業が発行する私募債です。

○外国証券はすべて米国債です。

○その他の証券の大部分は信金中金優先出資証券です。

稚内しんきん経営安全サイクル



格付けについて

第三者の権威ある格付機関である株式会社日本格付研究所(JCR)より、長期発行体格付「A」の評価を得ております。

※「A」は、経営の安全性を高く評価する指標です。

※長期発行体とは、企業の包括的な債務返済能力を示します。



[A] (シングルAフラット)

高水準の格付けで、2005年の新規取得時から17年連続で同じ格付けを維持しています。

〈定義〉

「債務履行の确实性は高い」

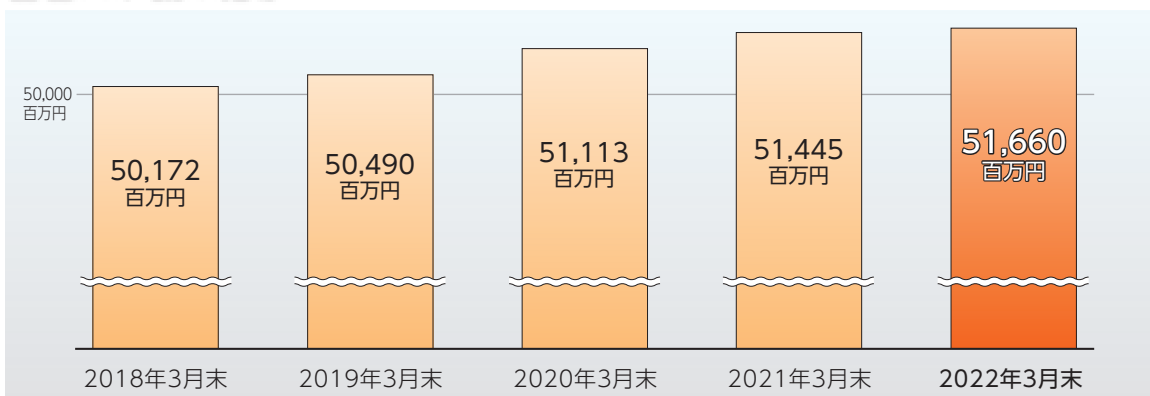
自己資本

「自己資本比率」は、金融機関の健全な体質を示す指標です。

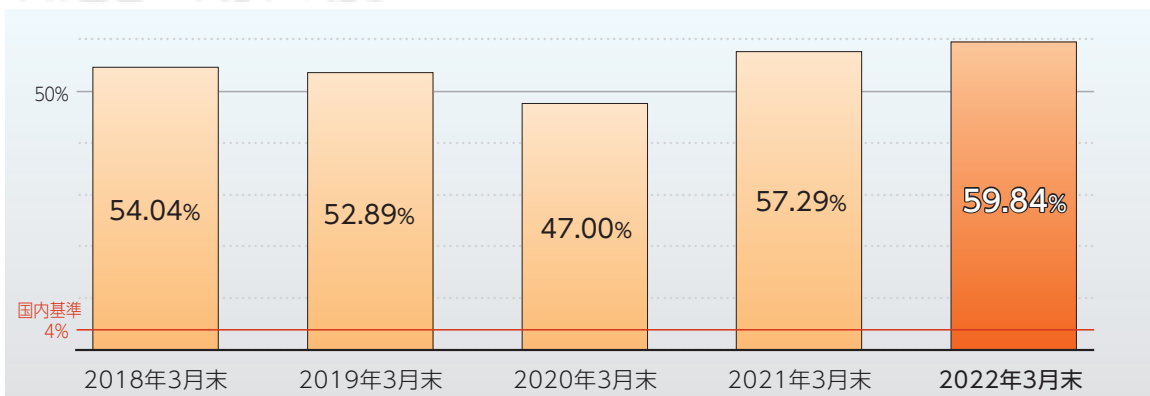
1998年4月から適用となった早期是正措置は自己資本比率が基準となります。信用金庫は国内基準で4%以上でなければならないとされていますが、**2022年3月末の自己資本比率は59.84%で基準の14倍を超え**引き続き高水準を維持しております。

自己資本比率が高いのは、業容を拡大していく過程で、利益の中から将来のために、コツコツと自己資本を積み上げてきた結果によるものです。

自己資本額の推移



単体自己資本比率の推移 (国内基準)



単体自己資本の算出・開示に関する注記事項

単体自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出・開示しており、稚内信用金庫は国内基準を採用しております。

自己資本調達手段の概要

自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、自己資本調達手段は普通出資(発行主体:稚内信用金庫)のみであり、**コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は600百万円**となります。

特別積立金

金融機関の健全性は配当負担のない特別積立金の額も重要です。

2022年3月末の**特別積立金は490億円**となっており、健全な体質を堅持しております。

○リスク・アセット等に対する特別積立金の比率 [56.76%]

○総資産に対する特別積立金の比率 [9.52%]

単体自己資本比率（国内基準）・自己資本の構成に関する開示事項

（単位：百万円）

項 目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	51,633	52,003
うち、出資金及び資本剰余金の額	605	600
うち、利益剰余金の額	51,045	51,421
うち、外部流出予定額（△）	18	18
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	958	839
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	958	839
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	52,591	52,843
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	125	121
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	125	121
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	1,021	1,060
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,146	1,182
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	51,445	51,660
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	82,094	79,014
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	7,702	7,305
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	89,797	86,320
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	57.29%	59.84%

※1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第21号）に基づき算出しております。なお、国内基準により自己資本比率を算出しております。

※2. リスク・アセットは、損失が発生する可能性のある資産総額です。

開示債権の状況

貸出金等に対し十分な貸倒引当金を計上し、健全性を維持しております！

信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

（単位：百万円）

区 分	開示残高 (a)	保 全 額 (b)		引当率 (d) / (a-c)			
		担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2020年度	1,214	1,214	226	988	100.00%	100.00%
	2021年度	774	774	173	600	100.00%	100.00%
危 険 債 権	2020年度	2,264	2,156	1,188	968	95.24%	89.99%
	2021年度	2,354	2,245	1,268	977	95.38%	89.99%
要 管 理 債 権	2020年度	271	218	180	37	80.42%	41.63%
	2021年度	290	211	162	48	72.71%	38.10%
三 月 以 上 延 滞 債 権	2020年度	-	-	-	-	-	-
	2021年度	-	-	-	-	-	-
貸 出 条 件 緩 和 債 権	2020年度	271	218	180	37	80.42%	41.63%
	2021年度	290	211	162	48	72.71%	38.10%
小 計 (A)	2020年度	3,750	3,589	1,594	1,994	95.71%	92.54%
	2021年度	3,419	3,231	1,603	1,627	94.50%	89.64%
正 常 債 権 (B)	2020年度	79,574					
	2021年度	77,517					
総 与 信 残 高 (A) + (B)	2020年度	83,324					
	2021年度	80,936					

※百万円未満及び小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。

(注)

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- 「正常債権（B）」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
- 「担保・保証等による回収見込額」（c）は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金」（d）には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質借契約によるものに限る。）です。

貸出金等の償却・引当基準

独自の引当基準に基づき、万が一に備えています。(※P36、P45参照)

貸出金等の資産を個別に査定（自己査定）を行い、信用リスクに応じた債務者区分（「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」）を決定。回収の危険性や価値の毀損度合いに応じて資産を分類し、適正な償却・引当を行うための基本事項を定め、関係法令等と併せて運用することで資産の健全性を確保しています。

【個別貸倒引当金】

破綻先・実質破綻先については、債権額から担保の処分可能見込額や保証による回収見込額を控除し、その残額の100%を引当しています。

破綻懸念先については、債権額から担保の処分可能見込額や保証による回収見込額を控除し、その残額の90%を引当しています。

【一般貸倒引当金】

貸倒実績率に基づき、正常先については今後1年間、要注意先（その他要注意先・要管理先）については今後3年間の予想損失額を引当しています。更に要管理先については、保全不足額の20%を加算して引当しています。ただし、プロジェクトファイナンスに対する債権については、上記とは分けて引当額を算出しています。

■プロジェクトファイナンスに対する引当額

プロジェクトファイナンスの返済財源は、そのプロジェクトから得られるキャッシュフローのみという特徴があります。例えば、主要営業区域で盛んに行われている風力発電事業は、気象変動や地震等の予期できない自然災害により事業が停止した場合、返済財源であるキャッシュフローを得ることができなくなるリスクがあります。こうした将来の不確実性に備えるため、独自の基準を設け、みなし正常先およびみなし要注意先に該当する債権については、各債務者区分の貸倒実績率を参考に平均残存期間により個別に算出し、予想損失額を引当しています。

(単位：千円)

2019年度	2020年度	2021年度
327,867	207,082	140,685

■新型コロナウイルス感染症に関するプロパー特別融資制度に対する引当額

2020年2月、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた事業者の資金繰りに迅速に対応するため、独自に無担保・無保証での融資制度を創設し、お取扱い中です。

この融資制度は通常の運転資金に比べると回収の危険性の度合いが高いことから、資産の健全性を確保しつつ積極的に資金繰りをサポートするため、貸倒実績率に基づく引当金に加えて、正常先、要注意先に対する同制度融資の残高に対し、一律20%の一般貸倒引当金を引当しています。

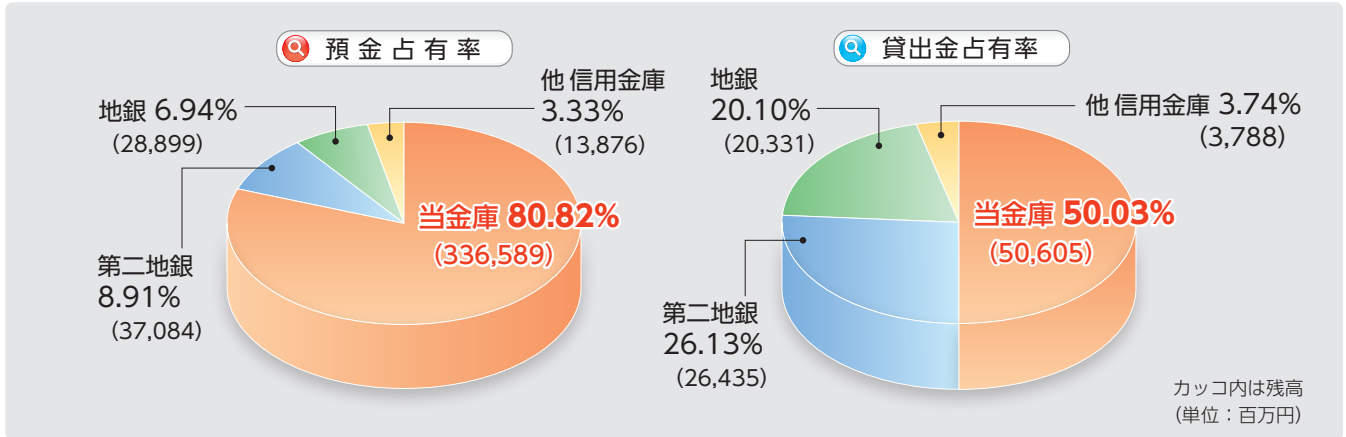
(単位：千円)

2019年度	2020年度	2021年度
—	230,910	198,780

市場占有率

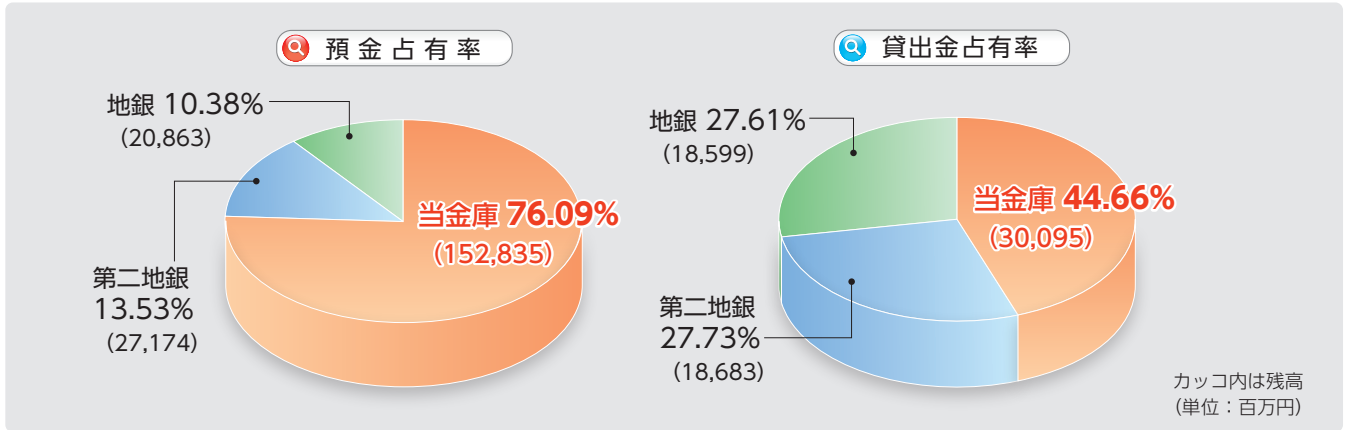
市場占有率は、地域の皆さまからの信頼の証を示す指標ともいえます。

主営業地区 (2022年3月末)



※主営業地区とは、稚内市を含む宗谷総合振興局管内、天塩町、遠別町、雄武町です。

稚内市 (2022年3月末)



稚内信用金庫融資制度の取扱状況 | 地域密着型金融の確立に向けて、取引先企業の支援強化に取り組んでおります。

地域活性化まちづくりファンド

「今がチャンス!!」、「今こそ、チャレンジ!!」、「今こそ、チャレンジII!!」、「元気資金」、「みらい応援資金」、「みらい応援資金II」

創業・新事業展開・事業拡大・既存設備更新等の
新成長戦略を応援します。

1,115件 300億42百万円

●2006年度から2021年度までの取扱 (融資) 実績

ビジネスサポート「飛躍」

中小企業と地域経済の活性化を支援します。

854件 43億75百万円

飛躍

●2005年度から2021年度までの
取扱 (融資) 実績

※地域活性化まちづくりファンド「今がチャンス!!」(2006年5月~2011年3月末)、「今こそ、チャレンジ!!」(2011年4月~2013年10月末)、「今こそ、チャレンジII!!」(2013年11月~2016年3月末)、「元気資金」(2016年4月~2018年1月末)、「みらい応援資金」(2018年2月~2020年3月末)は、各々募集総額50億円に達したことから取扱いを終了しましたが、引き続き地域経済の活性化に資するため、2020年4月に「みらい応援資金II」を創設しました。

総代会機能

信用金庫の特性について

■ 協同組織とは

協同組織の金融機関である信用金庫は、地域の皆さまが利用者・会員となって互いに地域の繁栄を図る相互扶助の理念に基づき、限られた地域で金融サービスを提供する地域に根ざした金融機関であります。

株式会社である銀行が、収益面では株主の利益が優先されるのに対し、信用金庫は会員の利益が優先されます。また、協同組織は基本的に人的結合体としての性格もあり、地域の会員外の皆さまからも資金をお預かりすることができます。

地域とは運命共同体的な関係にあり、地域全体への貢献が強く求められ、豊かな地域社会を実現するために日々努力しております。

総代会機能について

■ 総代会制度とは

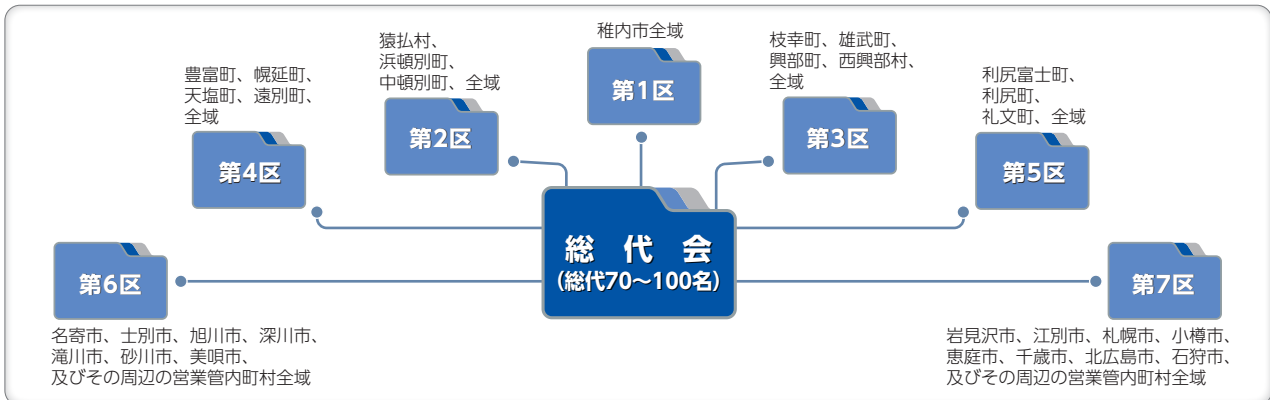
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人一人の意見を最大に反映させる協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて稚内信用金庫の経営に参加することとなります。しかし、稚内信用金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は難しいことから、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会は、会員一人一人のご意見が稚内信用金庫の経営に反映されるよう、会員の皆さまから適正な手続きにより選任された総代によって運営され、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

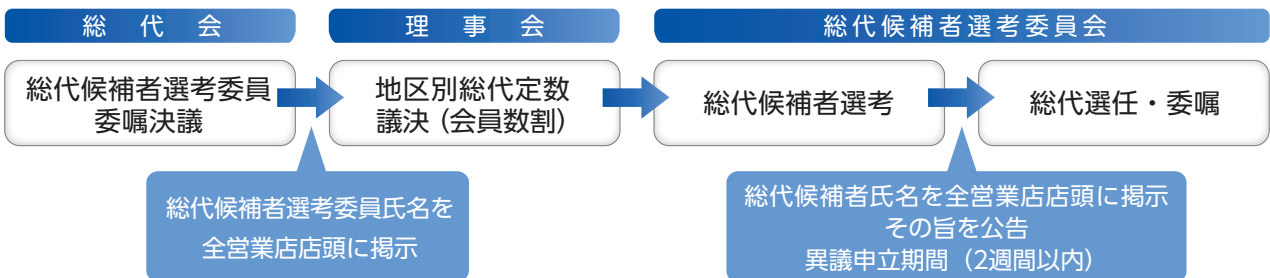
なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

■ 総代会の仕組み

稚内信用金庫の定款及び総代選任規程により、地区を7区の選任区域に分け、総代の定数は70人以上100人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定めています。なお、総代の任期は2年です。



■ 総代の選任方法 (稚内信用金庫「定款及び総代選任規程」に基づく)



■ 総代候補者選考基準

総代候補者は、「稚内信用金庫の会員である方」「就任時点で75歳未満の方」「総代候補者選考委員でない方」この要件を全て満たさなければなりません。

総代候補者の選考基準は次のとおりです。

- ・ 総代としてふさわしい見識を有している方
- ・ 地域の事情に明るく、良識をもって正しい判断ができる方
- ・ 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している方
- ・ その他総代候補者選考委員が適格と認めた方

■第86回（2022年度）通常総代会

■開催日 2022年6月8日（水）

次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認・可決となりました。

■報告事項

- 第78期業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容について
- 不良債権の内容について
- 2022年度事業計画（見直し）について

■決議事項

- 第1号議案：第78期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案：所在不明会員の除名の件
- 第3号議案：任期満了に伴う理事及び監事選任の件
- 第4号議案：退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



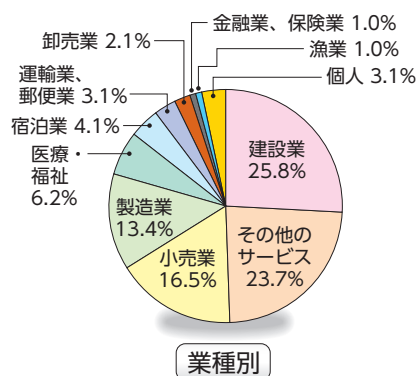
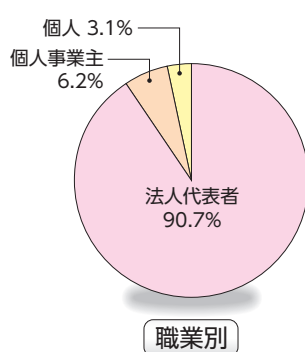
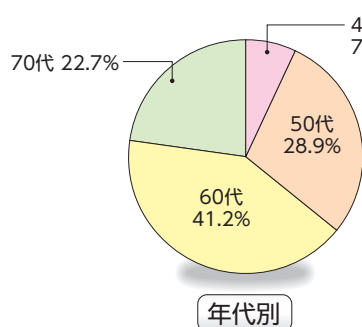
■総代候補者選考委員の氏名・業種等

2022年7月10日現在・敬称略（五十音順）

地区	選任区域	氏名	経営している企業名等	業種
第1区	稚内市全域	安藤善則	(前 稚内漁業協同組合代表理事組合長)	漁業
		風無成一	稚内機船漁業協同組合	水産組合代表理事
		杉本宏二	(株)畠山電装	機械等修理業
		達英二	稚内商工会議所	経済団体
		中居詳往	(株)ホクタン	石油製品小売業
第2区	猿払村、 浜頓別町、 中頓別町、全域	吉井繁	(前 稚内観光協会会長)	個人
		住友松男	(株)住友モータース	自動車整備販売業
		関戸昭則	さるふつ商事(株)	LPガス小売業
		丹羽隆則	(社)浜頓別福祉会	社会福祉事業
		平井義春	天北運送(株)	運輸業
第3区	枝幸町、雄武町、 興部町、西興部村、 全域	三浦高志	つなぎ処えん	飲食業
		村山義明	北碓石油(株)	石油製品小売業
		秋川祥雄	枝幸町議会議員	個人
		大峰嘉伸	(前 枝幸町教育長)	個人
		近江谷春夫	雄武町代表監査委員	個人
第4区	豊富町、幌延町、 天塩町、遠別町、 全域	田村信義	(前 枝幸町商工会事務局長)	個人
		譜久元博	安田商事(株)	石油製品小売業
		吉川正	(前 歌翠園 園長)	個人
		小笠原周二	(株)サロベツカントリークラブ	娯楽業
		竹谷志郎	(株)竹谷製材製材所	製材卸売業
第5区	利尻富士町、 利尻町、礼文町、 全域	萩谷泰夫	(有)萩谷自動車整備工場	自動車整備業
		本間孝一	(前 天塩商工会事務局長)	個人
		松永継男	幌延町商工会	経済団体
		矢田政人	光壽寺	住職
		尾形仁将	(有)ファッションドライオガタ	クリーニング業
第6区	名寄市、士別市、 旭川市、深川市、 滝川市、砂川市、 美幌市、 及びその周辺の 営業管内町村全域	竹田明彦	(株)丸竹	飲食料品雑貨小売業
		富樫昇	(元 利尻町副町長)	個人
		藤田敏春	(株)総建	電気工事業
		前田芳久	(有)前田設備工業	管工事業
		猪狩正文	猪狩・坂上司法書士合同事務所	司法書士・行政書士
第7区	岩見沢市、江別市、 札幌市、小樽市、 恵庭市、千歳市、 北広島市、石狩市、 及びその周辺の 営業管内町村全域	鈴木敏治	(有)三広堂	専門・技術サービス業
		刀根英二	(前 なかせき商事(株)会長)	個人
		能任利明	能任利明税理士事務所	税理士
		山下裕久	山下内科循環器科クリニック	医師
		吉川豊	(株)まるとみ吉川水産	水産食料品製造業
第7区	品川宏	中藪則喜	品川宏税理士事務所	税理士
		永井豊	(有)中藪建築工房	建築設計・監理業
		藤野光生	(株)通電技術	建設コンサルタント業
		丸尾正美	(医)サン内科外科医院	医師
		山本雅章	丸尾法律事務所	弁護士
		東日本建物保全管理(株)	建設業	

任期：2021年6月8日から第87回通常総代会開催日まで

■総代の属性別構成比



■総代の氏名・就任回数・業種等

2022年7月10日現在・敬称略(五十音順)

地区	選任区域	人数	氏名・就任回数・経営している企業名等			
第1区	稚内市全域	39	相澤 誠吾 ^⑬ (株)相沢食料百貨店 (食料品小売業)	秋川 満 ^⑩ (株)秋川水産 (水産食料品製造業)	秋元 哲哉 ^① (株)うろこ市 (水産食料品製造業)	伊坂 雅行 ^③ こどもクリニックはぐ (医師)
			石塚 英資 ^④ (株)石塚建設興業 (総合建設業)	伊戸川成史 ^④ (有)伊戸川商会 (新聞販売業)	稲垣 昭則 ^⑬ (株)国境 (印刷物製造業)	今村 幸一 ^⑮ 協同組合稚内とみおか商店会 (商店会・理事長)
			岩田 達也 ^③ (株)共栄アルミ (鋼製建具・アルミ工業業)	遠藤 章広 ^⑥ (株)水雪観光 (宿泊業)	貝森 輝幸 ^⑪ (株)錦産業 (建設業)	貝森 好文 ^③ 吉川自動車工業 (自動車整備業)
			木越 将雄 ^⑩ (株)木越商店 (食料品小売業)	小鹿 卓司 ^④ (有)御菓子司小鹿 (菓子製造販売業)	坂野 泰雄 ^⑪ (株)坂野鉄工 (建築金物製造業)	佐々木正明 ^⑧ (株)ササキ (建設業)
			佐藤 国房 ^④ (株)佐藤組 (建設業)	佐藤 浩平 ^① (株)藤コンクリート (セメント製品製造業)	澤村 勝幸 ^④ (株)保険サービス (保険代理店業)	神 誠二 ^④ たつみ食品 (水産食料品製造業)
			杉川 毅 ^④ (株)稚内印刷 (印刷物製造業)	副島 隆 ^④ (株)そえじま工具 (建設資材販売業)	高橋 淳一 ^④ (株)稚内衛生公社 (廃棄物処理業)	竹田 教峰 ^⑥ 禅徳寺 (住職)
			竹田 俊明 ^⑧ 大徳寺 (住職)	谷原 一郎 ^⑥ (株)丸北北海組 (水産食料品製造業)	茶野下好春 ^④ なかせき商事 (石油製品販売業)	富田 伸司 ^⑪ (株)富田組 (建設業)
			土門 哲也 ^⑩ (株)カナタメ水産 (水産業)	中場 直見 ^④ (株)宗谷バス (旅客運送業)	中山 亮 ^③ (有)稚内通信設備 (電気通信工事業)	西森 靖之 ^⑨ (株)共成建設 (建設業)
			藤田 幸洋 ^⑭ (株)藤建設 (総合建設業)	古井 健司 ^④ 北の杜法律事務所 (弁護士)	松井 眞実 ^④ 松井会計事務所 (税理士)	宮本 宜之 ^④ (株)丸共水産 (水産食料品製造業)
			山本 泰照 ^⑤ 北門神社 (宮司)	吉川 勝 ^⑨ (株)北友スター (食料品小売業)	吉田 幸磨 ^⑩ 量徳寺 (住職)	
第2区	猿払村、 浜頓別町、 中頓別町、全域	7	太田 宏司 ^⑧ オオタ衣料品店 (衣料品小売業)	小山内賢一 ^② (株)賢冷凍食品 (水産食料品製造業)	小山内浩一 ^⑥ (株)小山内建設 (建設業)	小田切博輝 ^③ (個人)
			寺澤 尚哉 ^⑥ (株)寺沢組 (建設業)	西浦 岩雄 ^⑨ (有)なかとんべつ動物病院 (獣医師)	丹羽 幹典 ^⑪ (株)丹羽建設 (建設業)	
第3区	枝幸町、雄武町、 興部町、西興部村、 全域	9	梅津 秀人 ^⑨ (株)梅津電気 (電気工業業)	河村 洋 ^④ (有)井手上建設 (建設業)	久保 元 ^⑮ (株)日東建設 (建設業)	高田 英行 ^④ (株)丸高商店 (水産食料品製造業)
			田中 太一 ^③ (株)田中建設 (建設業)	橋詰 啓史 ^④ (株)雄武レミコン (セメント製品製造業)	浜口 隆 ^④ (有)浜口電気商会 (電気工業業)	丸井 芳明 ^④ 厳島神社 (宮司)
			安田 最次 ^⑧ (株)安田建設 (建設業)			
第4区	豊富町、幌延町、 天塩町、遠別町、 全域	10	石川 敏 ^④ (株)天富木材 (製材業)	鹿兒島 真 ^① (株)鹿兒島建設 (建設業)	木下 洋 ^④ (有)木下商店 (石油製品販売業)	穀蔵 悦生 ^⑩ (株)穀蔵組 (建築業)
			瀬越 正己 ^⑥ (個人)	高橋 秀之 ^④ (株)高橋建設 (建設業)	宮本 栄 ^⑨ (株)道北物流 (運輸業)	守谷 一彦 ^⑪ (株)守谷建設 (土木工業業)
			山谷 佳広 ^⑨ (有)やまや (エネルギー・酒類販売業)	吉田 真人 ^③ (株)鹿遠産業 (食品添加物製造業)		
第5区	利尻富士町、 利尻町、礼文町、 全域	9	久保 和夫 ^⑩ (株)やまじょう (宿泊業)	小神 久 ^⑥ (株)利尻白工 (自動車整備業)	小坂 博 ^⑥ (有)小坂商店 (船舶機器販売修理業)	佐藤 吉郎 ^④ (株)佐藤商店 (建築材料卸売業)
			中川原 潔 ^④ (株)ファーマシーサエキ (医薬品・化粧品小売業)	中瀬 薫 ^④ (有)ホテルあや瀬 (宿泊業)	中田 豊喜 ^⑤ (株)利尻生コン (コンクリート製品製造業)	藤井 信幸 ^④ (株)藤井組 (建設業)
			松田 英二 ^④ (有)松田興業 (運送業)			
第6区	名寄市、士別市、 旭川市、深川市、 滝川市、砂川市、 美瑛市、 及びその周辺の 営業管内町村全域	13	明石 芳啓 ^④ (株)明石司法書士事務所 (司法書士)	井内 敏樹 ^④ (株)中央総合会計 (税理士)	市川 良之 ^④ (医)いちかわ耳鼻咽喉科医院 (医師)	今本 哲郎 ^⑤ (医)今本内科医院 (医師)
			遠藤 穰 ^② (株)旭川トヨベツ (自動車販売業)	岡田 清一 ^③ なかせき商事 (石油製品販売業)	買手 順一 ^④ (医)クリスタル橋内科クリニック (医師)	齋藤 隆 ^④ (株)旭川ガス (エネルギー販売業)
			進藤 正明 ^② (医)shindo整形外科進藤病院 (医師)	高 喜久雄 ^④ (株)高組 (建設業)	高橋 仁美 ^③ (株)扇松園 (宿泊業)	前田 敬洋 ^① 前田公認会計士税理士事務所 (公認会計士)
			山崎 與吉 ^③ (株)男山 (酒類製造業)			
第7区	岩見沢市、江別市、 札幌市、小樽市、 恵庭市、千歳市、 北広島市、石狩市、 及びその周辺の 営業管内町村全域	10	大谷 喜一 ^⑬ (株)アイホールディングス (医薬品小売業)	大村 和彦 ^④ (株)大東ホールディングス (石油製品販売業)	吉田 聡子 ^③ 北海道クリエイティブ (広告業)	加藤 欽也 ^③ (株)ほくていホールディングス (運送業)
			菊川 康宏 ^① (株)菊川康宏税理士事務所 (税理士)	佐藤 良雄 ^⑪ キャリアバンク (人材紹介・人材派遣業)	竹田 剛 ^① (株)丸水札幌中央水産 (卸売業)	中田 隆博 ^② (株)道路工業 (舗装工事業)
			古野 重幸 ^④ (株)フルテック (有)札幌市立総合病院 (医療サービス)	増田 敦 ^④ (医)新札幌駅前内科循環器 (医師)		
計	7 区	97名				

任期：2022年7月10日から2024年7月9日まで
(2022年4月末現在の会員数は8,895名です。)

事業概況

事業方針 経営方針

2021年度は、〈コロナ禍〉〈コロナ後〉〈人財価値〉を重点課題に次の方針で事業を推進して参りました。

①新型コロナウイルス感染対策を優先課題とし、通常業務体制を堅持する

②新型コロナウイルス収束を見据え、営業推進&収益管理態勢を整備する

③庫内研修や健康管理を通じ、最重要の無形資産である人財価値を高める

金融経済概況

2021年度の日本経済は、ワクチン接種の拡大により重症化率は低下したものの、感染力の強いオミクロン株の発生により、まん延防止等重点措置が実施されたことで、対面型サービス業を中心に厳しい状況が続きました。

また、ウクライナ侵攻に対する欧米をはじめとした経済制裁が、資源価格の高騰や消費者のマインドに影響を及ぼすなど、不確定要素が多い状況です。

当地域においては、水揚げが好調だったホタテを中心に

魚価高となった影響で、水産関連業が好調に推移したほか、コロナ禍の影響が大きい飲食業は軟調だったものの、風力発電電事業の工事が順調に進捗していること等により、宿泊関連業は比較的小さな影響にとどまった地域もありました。

建設業は慢性的な人手不足や、資材の高騰・遅滞が発生し、工事の遅れや中止の動きが見られたものの、公共工事は2020年度並みの受注で推移しました。

業績

1. 預金積金

地域の過疎化の進行等、相変わらず厳しい環境下にある中、期末残高は459,589百万円、対前期比5,486百万円1.2%の伸びとなりました。

預金者別では、個人は対前期比3,203百万円0.9%、公金が対前期比2,035百万円5.6%それぞれ増加しました。

2. 貸出金

事業者向け貸出金のうち運転資金は、前期に引き続き新型コロナウイルス感染拡大による資金繰り悪化への迅速な対応に努めた結果、運輸業、物品賃貸業、宿泊業等で増加し、対前期比172百万円0.7%増加しました。設備資金については、先行きに対する不透明感から、宿泊業、運輸業・郵便業、その他サービス業等で減少したものの、不動産業、電気、ガス、水道、熱供給業等で増加し、対前期比886百万円4.3%増加しました。

貸出金総体では、期末残高79,916百万円となり、対前期比2,270百万円2.8%減少しました。このうち、事業者向けは1,059百万円増加しましたが、地方公共団体向けは3,172百万円19.8%減少、個人向けは157百万円0.7%減少しました。

3. 純資産の部

期末残高は52,265百万円で対前期比4,297百万円7.5%減少しました。

純資産の部のうち、会員勘定は対前期比369百万円

0.7%増加しましたが、その他有価証券評価差額金が対前期比4,666百万円95.0%減少したためです。

剰余金処分後の内部留保額は利益準備金・特別積立金等を合わせて500億円を超え、自己資本も更に充実いたしました。なお自己資本比率についてはバーゼルⅢに基づく計算の結果、59.84%となりました。

4. 損益

①経常収益：経常収益の多くを占める資金運用収益は、利回りは低下傾向にあるものの有価証券の運用額を増やしたことにより対前期比95百万円増加いたしました。

併せて保有有価証券の売却により国債等債券売却益で533百万円、株式等売却益で42百万円計上しております。

その結果、経常収益は4,690百万円、対前期比45百万円0.9%の増益となっております。

②経常費用：資金調達費用は、預金利回りが若干低下したことにより、対前期比22百万円減少しております。

経費については、企業年金の費用処理の剥落等により人件費は対前期比182百万円減少しました。

また、貸倒引当金について繰入額は生じておりません。

その結果、経常費用は4,031百万円、対前期比248百万円5.8%の減少となりました。

③利益：経常利益は658百万円、対前期比294百万円80.5%の増益となり、当期純利益は393百万円、対前期比132百万円50.5%の増益となりました。

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

創立以来「地域との共存共栄」を標榜し、経営理念である「信条」のもと、今後も地域や住民にとってなくてはならない「地域の金融機関」であり続けることを目的に、日常的・継続的な相談・支援および関係強化を図っており、従来より地域金融の円滑化に努めて参りましたが、より一層地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、全力を傾注して取組んで参ります。

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

稚内信用金庫は、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

上記の取組方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- ・本取組方針および金融円滑化管理規程の制定
- ・「お借入条件変更等に関する相談窓口」を各営業店に設置のうえ、受付主担当者・副担当者を配置し、審査部を統括部署とする態勢整備を実施
- ・職員にお客さまの事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させるため、各種講座への派遣・通信講座の受講・庫内研修会を実施
- ・複数の金融機関から借入を行っているお客さまから借入条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化を実施
- ・経営改善が必要な企業や事業承継が必要な企業につきましては、外部機関との業務提携・連携により専門家派遣等の支援を実施

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

①創業・新規事業開拓の支援

- ・稚内信用金庫制度融資 地域活性化まちづくりファンド「みらい応援資金Ⅱ」、ビジネスサポート「飛躍」、信用保証制度などの活用、事業計画作成や創業時に各自治体等が設けている助成金活用等の支援を実施

②成長段階における支援

- ・しずおか焼津信用金庫主催「第18回しんきんビジネスマッチング静岡2021」PRガイドブックへの掲載、(公財)北海道中小企業総合支援センター共催「食のビジネスマッチング2021 in 稚内」開催、信用金庫間のネットワークによるZoomを活用したオンライン商談会などの販路拡大支援を実施
- ・お客さまが設備投資を計画する際、利用可能な各支援制度の概要周知や各種補助金・助成金等の申請手続きの支援を実施
- ・稚内信用金庫制度融資 地域活性化まちづくりファンド「みらい応援資金Ⅱ」およびビジネスサポート「飛躍」により不動産担保や第三者保証に依存しない融資による支援を実施

③経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- ・新型コロナウイルス感染症による資金繰り悪化へ迅速に対応すべく、独自に無担保・無保証での貸出を創設
- ・資金繰り対応と合わせ、営業店と審査部が連携し事業者の持続可能性を検討しながら経営改善支援を実施
- ・営業店と総合企画部が連携し事業再構築補助金等の申請に向けた計画作成支援を通じて、事業再生を応援
- ・企業の金融円滑化を図るとともに、制度融資を活用し、経営の安定化および営業店、審査部が連携を図りながら貸付条件変更等に積極的に対応し、モニタリング等を通じて事業改善の進捗状況を確認しながら継続的に事業再生支援を実施
- ・(公財)北海道中小企業総合支援センター、北海道事業承継・引継ぎ支援センター、商工会議所・商工会と連携して「事業承継セミナー」と「個別相談会」を開催し、専門家派遣を通じてお客さまの親族間承継やMBO、社内承継、M&A（第三者への承継）等、事業承継支援を実施
- ・稚内地区「稚内しんきんてっぺん土業の会」、旭川地区「旭川地区土の会」、札幌地区「札幌地区てっぺん土族の会」と連携して、様々な事業相談に対応できる態勢を構築
- ・必要に応じて商工会議所、商工会、信金中央金庫等の外部機関との連携を実施

④地域の活性化に関する取組状況

- ・地域経済の活性化を目的とした「商工会議所・商工会」や「わからない産業クラスター研究会」等の地域各種団体と連携し、各種事業活動に積極的に参画
- ・稚内市内の中央・南・東地区を地域再生重要拠点とした「地域活性化資金」を通じて資金面の支援を実施
- ・「てっぺん塾」セミナー・意見交換会などを通じて、次代を担う若手経営者の育成等に注力

4. 「経営者保証に関するガイドライン」への取組

「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた、『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。

また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2021年度は稚内信用金庫において、新規に無保証で融資をした件数は170件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は9.98%、保証契約を解除した件数は33件です。

「保証債務整理」については、稚内信用金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

金庫の主要な事業内容（業務の種類）

- 1 預金及び定期積金の受入れ
- 2 資金の貸付け及び手形の割引
- 3 為替取引
- 4 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
 - (1) 債務の保証又は手形の引受け
 - (2) 有価証券（(5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。）の売買（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）又は有価証券関連デリバティブ取引（投資の目的をもってするものに限る。）
 - (3) 有価証券の貸付け
 - (4) 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券（以下「国債証券等」という。）の引受け（売出しの目的をもってするものを除く。）並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
 - (5) 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務（除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務）
 - (6) 短期社債等の取得又は譲渡
 - (7) 次に掲げる者の業務の代理
 - 株式会社日本政策金融公庫
 - 独立行政法人住宅金融支援機構
 - 独立行政法人勤労者退職金共済機構
 - 独立行政法人福祉医療機構
 - 日本銀行
 - 年金積立金管理運用独立行政法人
 - 独立行政法人北方領土問題対策協会
 - 独立行政法人農林漁業信用基金
 - 農業信用基金協会
 - 独立行政法人中小企業基盤整備機構
 - 独立行政法人環境再生保全機構
 - 日本酒造組合中央会
 - 一般社団法人しんきん保証基金
 - 一般社団法人全国石油協会
 - 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
 - (8) 次に掲げる者の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）
金庫（信用金庫及び信用金庫連合会）
 - (9) 信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）
信金中央金庫
 - (10) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
 - (11) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
 - (12) 振替業
 - (13) 両替
 - (14) デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）であって信用金庫法施行規則で定めるもの（(5)に掲げる業務に該当するものを除く。）
 - (15) 金融等デリバティブ取引（(5)及び(14)に掲げる業務に該当するものを除く。）
 - (16) 地域活性化等業務（信用金庫法施行規則で定めるもの）
 - (17) 金の取扱い
- 5 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務（上記4により行う業務を除く。）
- 6 法律により信用金庫が営むことのできる業務
 - (1) 保険業法（平成7年法律第105号）第275条第1項により行う保険募集
 - (2) 当せん金付証券法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証券の販売事務等
 - (3) 確定拠出年金法（平成13年法律第88号）により行う業務
 - (4) 高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等（債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。）
 - (5) 電子記録債権法第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

沿革・歩み

1945年（太平洋戦争終結の年）に市街地信用組合法による「稚内信用組合」として創立され、1950年に中小企業等協同組合法による信用組合に改組し、さらに1951年に信用金庫法により「稚内信用金庫」に改組して今日に至っております。創立からの主な歩みは次のとおりです。

- 1945年 6月 ●初代組合長に高橋善之助 就任
- 10月 ●稚内市本通北2丁目226番地にて営業を開始
常勤役員5名
- 1947年 6月 ●第2代組合長に伊藤忠蔵 就任
- 1948年12月 ●初めて鬼志別支所（現 鬼志別支店）開設
- 1950年 4月 ●中小企業等協同組合法による稚内信用組合に改組
- 1951年11月 ●信用金庫法による稚内信用金庫に改組
- 1953年 4月 ●預金10億円突破
- 1954年 4月 ●内国為替業務取扱開始
- 1965年 1月 ●第3代理事長に高橋善之助 就任
- 1966年 2月 ●営業区域を拡張（名寄市、中川町、音威子府村、美深町）
- 1967年12月 ●預金100億円突破
- 1970年12月 ●日本銀行と当座取引開始
- 1971年 5月 ●創立25周年、本店新築落成記念式典挙行
- 11月 ●日本銀行歳入代理店事務取扱開始
- 1973年 4月 ●両替商業事務取扱開始（本店）
- 10月 ●電算機稼働開始
- 10月 ●営業区域を拡張（旭川市、士別市ほか）
- 1975年 4月 ●旭川支店開設
- 10月 ●第1次預金業務オンライン開始
- 1976年 4月 ●本支店が替自営オンラインシステム稼働
- 4月 ●CD稼働開始
- 1977年 3月 ●役員1人当たり預金高が全国信用金庫中
第1位となる
- 1978年 4月 ●店外CD（稚内市役所）稼働開始
- 1979年12月 ●預金1,000億円突破
- 1980年 5月 ●QCサークル活動開始
- 1981年10月 ●新総合オンライン稼働
- 1983年 4月 ●第4代理事長に井須孝誠 就任
- 5月 ●証券業務開始
- 6月 ●営業区域を拡張（紋別郡雄武町）
- 1984年 5月 ●日本銀行国債代理店業務事務取扱開始
- 1985年10月 ●FD伝送システム取扱開始
- 1986年 7月 ●ファーム・バンキング取扱開始
- 10月 ●「稚内しんきん年金友の会」設立
- 1987年 1月 ●ハンディ端末システム導入
- 1988年10月 ●第3次総合オンラインシステムへの乗替完了
- 1990年 4月 ●全店ATM土休稼働実施
- 10月 ●預金2,000億円、貸出金1,000億円突破
- 1991年 5月 ●営業区域を拡張（札幌市、江別市ほか）
- 1993年11月 ●札幌支店開設
- 1994年 1月 ●第1回北海道地域文化選奨特別賞の受賞
- 9月 ●サハリン州企業研修生受け入れ
- 1995年 5月 ●営業区域を拡張（小樽市、恵庭市、千歳市ほか）
- 10月 ●創立50周年記念特別記念事業
「営業地区管内の老人及び心身障がい者福祉施設への寄付金贈呈式」等の実施
- 11月 ●メセナ大賞95（メセナ地域賞）受賞
- 1996年 1月 ●年金受給者向け「年金アップ定期100」の
取扱開始
- 9月 ●イントラネット導入
- 11月 ●井須理事長 『黄綬褒章』 受章
- 1997年 1月 ●わかば教育ローン『合格ガンパローン』の
取扱開始
- 1998年 6月 ●枝幸町と指定金融機関の契約締結
- 6月 ●井須理事長 全国信用金庫協会副会長就任
- 10月 ●稚内市と指定金融機関の契約締結
- 1998年10月 ●清田支店開設
- 1999年 6月 ●第2回信用金庫社会貢献賞『Face to Face賞』受賞
- 6月 ●預金3,000億円突破
- 7月 ●年金相談会開始
- 2000年 4月 ●アニメキャラクター『アンパンマン』関連商品の
取扱開始
- 2001年 8月 ●カードローン「おてがる」の取扱開始
- 2002年 1月 ●住宅ローン『わが家』の取扱開始
- 10月 ●ISO14001認証取得
- 2003年11月 ●井須理事長 『旭日小綬章』 受章
- 2004年 6月 ●井須理事長が会長に就任
第5代理事長に佐野日出勝 就任
- 10月 ●『インターネットバンキング』サービス開始
- 2005年 3月 ●稚内警察署と『110番の店』の協定を締結
- 4月 ●『ビジネスサポート飛躍』の取扱開始
- 10月 ●創立60周年記念事業「宗谷経済センター」
建設資金の寄付等を実施
- 2006年 4月 ●『稚内信用金庫行動綱領』の制定
- 6月 ●第6代理事長に増田雅俊 就任
- 6月 ●第9回信用金庫社会貢献賞『Face to Face賞』受賞
- 2007年10月 ●第1回「しんきんフェスタ」の開催（本店ビル）
- 2008年12月 ●『反社会的勢力に対する基本方針』の制定
- 2009年 6月 ●『利益相反管理方針』の制定
- 11月 ●琴似支店開設
- 2010年 1月 ●『地域金融円滑化のための基本方針』の制定
- 6月 ●井須会長が最高顧問に就く
- 2011年 7月 ●増田理事長 北海道旭川方面公安委員会委員に
就任
- 2012年 6月 ●増田理事長 北海道信用金庫協会副会長、
全国信用金庫協会理事就任
- 10月 ●若手経営者の会「てっぺん塾」設立
- 2013年 2月 ●「しんきん電子記録債権サービス」取扱開始
- 3月 ●個人ローンのインターネット受付開始
- 8月 ●北海道内初「タッチ伝票」の利用開始
- 10月 ●利尻富士支店新築オープン
- 12月 ●預金4,000億円突破
- 2014年 2月 ●わかば無担保住宅ローンの取扱開始
- 7月 ●札幌医科大学と包括連携協定を締結
- 12月 ●井須最高顧問 逝去・叙位（従五位）受く
- 2015年11月 ●増田理事長 『黄綬褒章』 受章
- 2016年 6月 ●増田理事長 北海道信用金庫協会会長就任
- 2017年 4月 ●神居支店新築オープン
- 6月 ●第20回信用金庫社会貢献賞『Face to Face賞』受賞
- 11月 ●枝幸支店・東支店新築オープン
- 2018年 1月 ●「個人向け信託」取扱開始
- 2019年10月 ●「しんきんiDeCo」の取扱開始
- 11月 ●「デジタル通帳」の取扱開始
- 2020年 2月 ●新型コロナウイルス関連緊急資金繰り対応開始
- 6月 ●増田理事長 全国信用金庫協会副会長就任
- 2021年 2月 ●第40回信用金庫PRコンクール
カレンダー部門で「第40回記念特別賞」受賞
- 3月 ●稚内市みどりスポーツパーク ネーミングライツ契約締結
- 4月 ●礼文支店新築オープン
- 2022年 3月 ●信金中央金庫「SCBふるさと応援団」による
稚内市産業教育事業への寄附金贈呈
- 4月 ●法令等遵守委員会を常設化

資料編 | CONTENTS [目次]

●第78期事業概況〈DATA 1〉

- 貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・P25
- 損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・P33
- 剰余金処分計算書・・・・・・・・・・・・・・・・P33
- 主要な経営指標の推移・・・・・・・・・・・・P34
- 業務純益・実質業務純益・コア業務純益及びコア業務純益
(投資信託解約損益を除く)・業務粗利益・業務粗利益率・・P34
- 役員取引の状況・・・・・・・・・・・・・・・・P35
- その他業務利益の内訳・・・・・・・・・・・・P35
- 経費の内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・P35
- 貸倒引当金の内訳・・・・・・・・・・・・・・P36
- 貸出金償却額・・・・・・・・・・・・・・・・・・P36
- 総資産利益率・・・・・・・・・・・・・・・・・・P36
- 総資金利鞘・・・・・・・・・・・・・・・・・・P36
- 預貸率・預証率・・・・・・・・・・・・・・・・P36
- 資金運用収支の内訳・・・・・・・・・・・・P37
- 受取利息及び支払利息の増減・・・・・・・・P37
- 有価証券の種類別平均残高・・・・・・・・・・P37
- 有価証券種類別の残存期間別残高・・・・・・・・P38
- 有価証券の時価情報・・・・・・・・・・・・P38
- 金銭の信託の時価情報・・・・・・・・・・・・P39
- 公共債・投資信託・生保商品・信託・iDeCo窓販実績・・P39
- 内国為替取扱高・・・・・・・・・・・・・・・・P39
- 預金科目別平均残高と金利区分別定期預金残高・・P39
- 預金者別預金残高と構成比・・・・・・・・・・P39
- 預金金額段階別状況と構成比・・・・・・・・P40
- 貸出金科目別平均残高と構成比・・・・・・・・P40
- 貸出金業種別・会員会員外別・貸出金使途別・金利区分別内訳P40
- 担保種類別の貸出金残高及び債務保証見返額・・P41
- 消費者ローン・住宅関連ローン残高・・・・・・・・P41
- 代理貸付残高の内訳・・・・・・・・・・・・P41

●自己資本の充実状況〈DATA 2〉

- リスク管理の体制・・・・・・・・・・・・・・・・P42

●単体における事業年度の開示事項

- 自己資本調達手段の概要・・・・・・・・・・・・P12・42
- 自己資本の構成に関する開示事項・・・・・・・・P13・42
- 自己資本の充実度に関する評価方法の概要・・・・・P43
- 自己資本の充実度に関する事項・・・・・・・・・・P43
- 信用リスク・・・・・・・・・・・・・・・・・・P44
- 信用リスク管理の方針及び手続の概要・・・・・・・・P44
- リスク・ウェイトの判定及びエクスポージャーの種類ごとの
リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称・P44
- 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の
期末残高(地域別・業種別・残存期間別)・・・・・・・・P44
- 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の
期末残高及び期中の増減額・・・・・・・・P36・45

- 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等・・・・・・・・P45
- リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等・・・・P45
- 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要P46
- 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー・・・・・・・・P46
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の
リスクに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・P46
- 証券化エクスポージャーに関する事項・・・・・・・・P46
- オペレーショナル・リスクに関する事項・・・・・・・・P46
- オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要・・・・P46
- オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称P46
- 市場リスク・・・・・・・・・・・・・・・・・・P47
- 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エク
スポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要・・・・P47
- 貸借対照表計上額及び時価・・・・・・・・・・・・P47
- 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額・・・・P47
- 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない
評価損益の額・・・・・・・・・・・・・・・・・・P47
- 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額・・・・P47
- リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに
関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・P47
- 金利リスクに関する事項・・・・・・・・・・・・P47
- 金利リスク管理の方針及び手続の概要・・・・・・・・P48
- 金利リスクの算定方法の概要・・・・・・・・・・・・P48
- その他のリスクに関する事項・・・・・・・・・・・・P48

●法令等遵守の体制〈DATA 3〉

- 稚内信用金庫行動綱領・・・・・・・・・・・・P49
- 2021年度コンプライアンス・プログラム達成状況・・・・P50
- 2022年度コンプライアンス・プログラム・・・・・・・・P51
- 金融ADR制度への対応・・・・・・・・・・・・P52
- 反社会的勢力に対する基本方針・・・・・・・・・・・・P52
- 利益相反管理方針の概要・・・・・・・・・・・・P52
- 個人情報保護宣言・保険募集指針・・・・・・・・P52

●事業のご案内〈DATA 4〉

- 事業のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・P53
- 商品サービスのご案内(預金)・・・・・・・・・・・・P54
- 商品サービスのご案内(融資・ローン)・・・・・・・・P55
- 主なサービスのご案内・・・・・・・・・・・・P56
- 主な手数料一覧・・・・・・・・・・・・・・・・P57・58

●稚内しんきんの概要〈DATA 5〉

- 経営組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・P59
- 役員一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・P59
- 役職員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・P59
- 会員数・出資金および配当・・・・・・・・・・・・P59
- 店舗一覧・地区一覧・・・・・・・・・・・・P60~61

第78期事業概況 (2021年4月1日～2022年3月31日)

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	2021年3月末	2022年3月末
(資 産 の 部)		
現 金	6,320	6,225
預 け 金	149,876	131,588
買 入 金 銭 債 権	401	325
金 銭 の 信 託	2,000	2,000
有 価 証 券	265,695	285,171
国 債	153,553	195,918
地 方 債	95,280	70,640
社 債	1,831	1,557
株 式	1,934	1,718
そ の 他 の 証 券	13,094	15,336
貸 出 金	82,186	79,916
割 引 手 形	327	470
手 形 貸 付	11,644	9,558
証 書 貸 付	66,116	64,989
当 座 貸 越	4,097	4,898
そ の 他 資 産	2,311	2,397
未 決 済 為 替 貸	37	45
信 金 中 金 出 資 金	1,820	1,820
未 収 収 益	349	387
そ の 他 の 資 産	104	144
有 形 固 定 資 産	5,652	5,677
建 物	3,097	3,368
土 地	2,021	1,981
建 設 仮 勘 定	229	32
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	303	294
無 形 固 定 資 産	125	121
ソ フ ト ウ ェ ア	15	11
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	110	110
前 払 年 金 費 用	1,411	1,466
繰 延 税 金 資 産	-	727
債 務 保 証 見 返	1,093	979
貸 倒 引 当 金	△ 2,915	△ 2,418
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,957)	(△ 1,578)
資 産 の 部 合 計	514,159	514,178

科 目	2021年3月末	2022年3月末
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	454,103	459,589
当 座 預 金	7,769	7,414
普 通 預 金	146,700	159,265
貯 蓄 預 金	1,064	1,034
通 知 預 金	0	223
定 期 預 金	279,175	275,003
定 期 積 金	16,170	13,787
そ の 他 の 預 金	3,222	2,861
そ の 他 負 債	595	543
未 決 済 為 替 借	54	56
未 払 費 用	179	155
給 付 補 て ん 備 金	48	5
未 払 法 人 税 等	123	120
前 受 収 益	80	86
払 戻 未 済 金	28	5
職 員 預 り 金	37	42
そ の 他 の 負 債	41	70
賞 与 引 当 金	97	97
退 職 給 付 引 当 金	372	397
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	200	212
責 任 共 有 制 度 損 失 引 当 金	93	76
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	15	15
繰 延 税 金 負 債	1,025	-
債 務 保 証	1,093	979
負 債 の 部 合 計	457,596	461,912
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	605	600
普 通 出 資 金	605	600
利 益 剰 余 金	51,045	51,421
利 益 準 備 金	634	605
(利益準備金限度超過積立金)	(28)	(5)
そ の 他 利 益 剰 余 金	50,411	50,815
特 別 積 立 金	49,000	49,000
(経営安定積立金)	(7,000)	(7,000)
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,411	1,815
会 員 勘 定 合 計	51,651	52,021
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,911	244
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	4,911	244
純 資 産 の 部 合 計	56,562	52,265
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	514,159	514,178

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）その他の有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～47年
 その他 3年～20年

- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和2年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。さらに、これに加えて、要注意先債権のうち一定の要件に該当する債権に対しては、必要と認める額を計上しております。

上記以外の（「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する）債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力のもとに資産査定部署が資産査定を実施しております。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、採用している退職金の制度ごとに必要額を求め、計上しております。

(1) 採用している退職給付会計の概要

確定給付型の制度として、総合設立型の厚生年金基金制度、確定給付型年金制度（キャッシュ・バランス・プラン（2005年4月より移行））及び退職一時金制度を設けております。

また、職員の早期退職等に際し、退職給付会計に係る退職給付債務の対象とされない加算退職金を支払う場合があります。

なお、2005年4月に改正した確定給付型年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）の改正前の適格退職年金制度の設定時期は1972年、また退職一時金制度は1981年であります。

(2) 退職給付債務に関する事項

イ. 総合設立型の厚生年金基金制度

社内信用金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、社内信用金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める社内信用金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（2021年3月31日現在）

年金資産の額	1,732,930	百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,817,887	百万円
差引額	△ 84,957	百万円

②制度全体に占める社内信用金庫の掛金拠出割合（2021年3月分） 0.2774 %

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 178,469百万円及び別途積立金 93,511百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、社内信用金庫は、当期の財務諸表上、特別掛金53百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は社内信用金庫の実際の負担割合とは一致しません。

ロ. 確定給付型年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）

当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務費用	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数（5年）による定額法により按分した額を（それぞれ発生年度の翌事業年度から）損益処理

八. 退職一時金制度

「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 責任共有制度損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
13. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役務取引等に係る履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しております。
14. 消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
15. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 2,418 百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産 1,208 百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 21 百万円
17. 有形固定資産の減価償却累計額 9,764 百万円
18. 有形固定資産の圧縮記帳額 6 百万円
(当期圧縮記帳額 - 百万円)
19. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 774 百万円

危険債権額 2,354 百万円

三月以上延滞債権額 - 百万円

貸出条件緩和債権額 290 百万円

合計額 3,419 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

20. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。
これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は470百万円であります。
21. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 5,000 百万円

預け金 10,000 百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金8,000百万円を差し入れております。

22. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する稚内信用金庫の保証債務の額は28百万円であります。
23. 出資1口当たりの純資産額 4,354円28銭
24. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

稚内信用金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

稚内信用金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、主に国内外の公共債であり、その他有価証券、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

稚内信用金庫は、貸出事務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に常務会や理事会にて、協議・報告を行っております。さらに与信管理の状況については、統括監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

ロ. 市場リスクの管理

①金利リスクの管理

稚内信用金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程及び要領等において、リスク管理手法等を明記しており、理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、常務会において実施状況の把握・確認を行っており、必要ある場合は、理事会に付議または報告を行っております。日常的には資金証券部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握しギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで資金運用事前協議会（実質のALM委員会に相当）へ報告しております。

②為替リスクの管理

稚内信用金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、継続的なモニタリングを行い、定期的に資金運用事前協議会へ報告しております。

③価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALMに関する規程及び要領等に依り行われております。

市場運用商品の購入については、理事会で承認された方針に基づき資金証券部で行っており、専決権限、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクの軽減を図っております。

稚内信用金庫で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は資金証券部を通じ、常務会及び資金運用事前協議会において定期的に報告されております。

④市場リスクに係る定量的情報

稚内信用金庫において、主要なリスク変数である金利リスク、為替リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、債券及び株式等であります。

稚内信用金庫では、これら金融資産の市場リスク量をVaRにより週次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

稚内信用金庫のVaRは、分散共分散法（保有期間250営業日、信頼区間99.0%、観測期間5年）により算出しており、2022年3月31日（当事業年度の決算日）現在で稚内信用金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で20,331百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

稚内信用金庫は、市場流動性の状況を適切に把握し対応するとともに、稚内信用金庫の資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化等も考慮に入れて流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預 け 金 (*1)	131,588	131,695	107
(2) 有価証券	285,114	284,677	△ 436
満期保有目的の債券	11,993	11,556	△ 436
その他有価証券	273,121	273,121	—
(3) 貸 出 金 (*1)	79,916	80,979	
貸倒引当金 (*2)	2,408	2,408	
	77,508	78,571	1,063
金 融 資 産 計	494,210	494,944	734
預 金 積 金 (*1)	459,589	459,613	24
金 融 負 債 計	459,589	459,613	24

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利（スワップ金利等）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26. 及び27. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（スワップ金利等）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（スワップ金利等）を用いております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。
(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式 (* 1)	52
組 合 出 資 金 (* 2)	4
信 金 中 金 出 資 金 (* 1)	1,820
合 計	1,876

(* 1) 非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預 け 金 (* 1)	67,836	60,300	—	—
有 価 証 券	24,331	46,932	12,797	205,327
満期保有目的の債券	—	—	—	12,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	24,331	46,932	12,797	193,327
貸 出 金 (* 2)	16,209	22,490	16,094	18,982
合 計	108,376	129,722	28,891	224,309

(* 1) 預け金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(* 2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預 金 積 金 (*)	437,569	20,791	1,110	116
合 計	437,569	20,791	1,110	116

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

26. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、27.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を 超えるもの	国 債	-	-	-
	地 方 債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	その他の証券	-	-	-
	小 計	-	-	-
時価が貸借対照表 計上額を 超えないもの	国 債	11,993	11,556	△ 436
	地 方 債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	その他の証券	-	-	-
	小 計	11,993	11,556	△ 436
合 計	11,993	11,556	△ 436	

その他有価証券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株 式	1,666	253	1,413
	債 券	122,569	119,578	2,990
	国 債	50,572	48,239	2,332
	地 方 債	70,640	69,994	646
	社 債	1,356	1,344	11
	その他の証券	15,331	14,095	1,236
	外国証券	14,348	13,219	1,129
	その他の証券	983	876	107
小 計	139,567	133,927	5,640	
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株 式	-	-	-
	債 券	133,553	138,845	△ 5,292
	国 債	133,352	138,643	△ 5,291
	地 方 債	-	-	-
	社 債	201	201	△ 0
	その他の証券	-	-	-
	外国証券	-	-	-
	その他の証券	-	-	-
小 計	133,553	138,845	△ 5,292	
合 計	273,121	272,773	347	

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	49	42	-
債 券	49,111	533	4
国 債	49,111	533	4
地 方 債	-	-	-
社 債	-	-	-
その他の証券	-	-	-
外国証券	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合 計	49,161	575	4

28. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,000	-

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、14,472百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が12,384百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも稚内信用金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、稚内信用金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	570	百万円
減価償却費	383	
退職給付引当金	110	
役員退職慰労引当金	58	
信用保証協会責任共有制度引当金	21	
未払事業税	8	
その他	61	
繰延税金資産小計	1,213	
評価性引当額	△5	
繰延税金資産合計	1,208	

繰延税金負債

前払年金費用	405
その他有価証券評価差額金	75
繰延税金負債合計	480

繰延税金資産の純額 727 百万円

31. 会計方針の変更

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）（以下、「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による財務諸表への影響は55百万円あります。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等への取得原価から消費税等相当額を控除しておりません。

企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」（令和元年7月4日）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度における貸借対照表及び損益計算書に与える影響額はありません。

32. 表示方法の変更

信用金庫法施行規則の一部改正（令和2年1月24日内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

〈報酬体系について〉

1. 対象役員

稚内信用金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事、非常勤理事、常勤監事および非常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰勞金】

退職慰勞金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、稚内信用金庫では、全役員に適用される退職慰勞金の算定方法を規程で定めております。

(2) 2021年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、当年度に繰り入れた役員退職慰勞引当金を含み159百万円です。

(注) 1. 対象役員に該当する理事は11名、監事は3名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」137百万円、「退職慰勞金」21百万円となっております。

「退職慰勞金」は、当年度中に支払った退職慰勞金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰勞引当金の合計額です。

なお、2021年度は、賞与の支払いはありませんでした。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

稚内信用金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、稚内信用金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、稚内信用金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2021年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、2021年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 2021年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	2020年度	2021年度
経常収益	4,644,624	4,690,405
資金運用収益	3,479,294	3,574,744
貸出金利息	1,468,741	1,420,678
預け金利息	196,014	119,099
有価証券利息配当金	1,767,096	1,988,003
その他の受入利息	47,441	46,962
役務取引等収益	496,028	445,570
受入為替手数料	263,008	222,132
その他の役務収益	233,020	223,438
その他業務収益	419,660	558,040
外国為替売買益	469	2,480
国債等債券売却益	418,354	533,159
その他の業務収益	835	22,399
その他経常収益	249,641	112,050
株式等売却益	244,772	42,016
償却債権取立益	1,340	1,736
その他の経常収益	3,528	68,298
経常費用	4,279,681	4,031,407
資金調達費用	83,434	61,420
預金利息	70,427	55,433
給付補てん備金繰入額	12,588	5,589
その他の支払利息	418	396
役務取引等費用	152,027	136,477
支払為替手数料	68,326	53,622
その他の役務費用	83,700	82,855
その他業務費用	2,864	7,362
国債等債券売却損	-	4,961
その他の業務費用	2,864	2,400
経費	3,905,433	3,797,029
人件費	2,320,019	2,137,848
物件費	1,504,375	1,445,526
税金	81,037	213,654
その他経常費用	135,922	29,117
貸倒引当金繰入額	118,747	-
貸出金償却	2,154	8,210
金銭の信託運用損	8,887	11,314
その他資産償却	6	974
その他の経常費用	6,126	8,617
経常利益	364,942	658,998
特別利益	-	-
特別損失	471	112,061
固定資産処分損	471	112,061
税引前当期純利益	364,470	546,937
法人税、住民税及び事業税	133,544	131,630
法人税等調整額	△ 30,467	21,731
当期純利益	261,394	393,574
繰越金(当期首残高)	1,150,043	1,421,762
当期末処分剰余金	1,411,437	1,815,337

剰余金処分計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	2020年度	2021年度
当期末処分剰余金	1,411,437,500	1,815,337,142
積立金取崩額	28,497,050	5,583,000
利益準備金取崩額	28,497,050	5,583,000
計	1,439,934,550	1,820,920,142
剰余金処分量	18,172,345	1,018,004,888
普通出資に対する配当金 (年3%)	18,172,345 (年3%)	18,004,888 (年3%)
(うち普通配当金)	(18,172,345) (年3%)	(18,004,888) (年3%)
特別積立金	-	1,000,000,000
繰越金(当期末残高)	1,421,762,205	802,915,254

2021年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性等、及び内部統制の有効性を確認しております。

2022年6月9日

稚内信用金庫

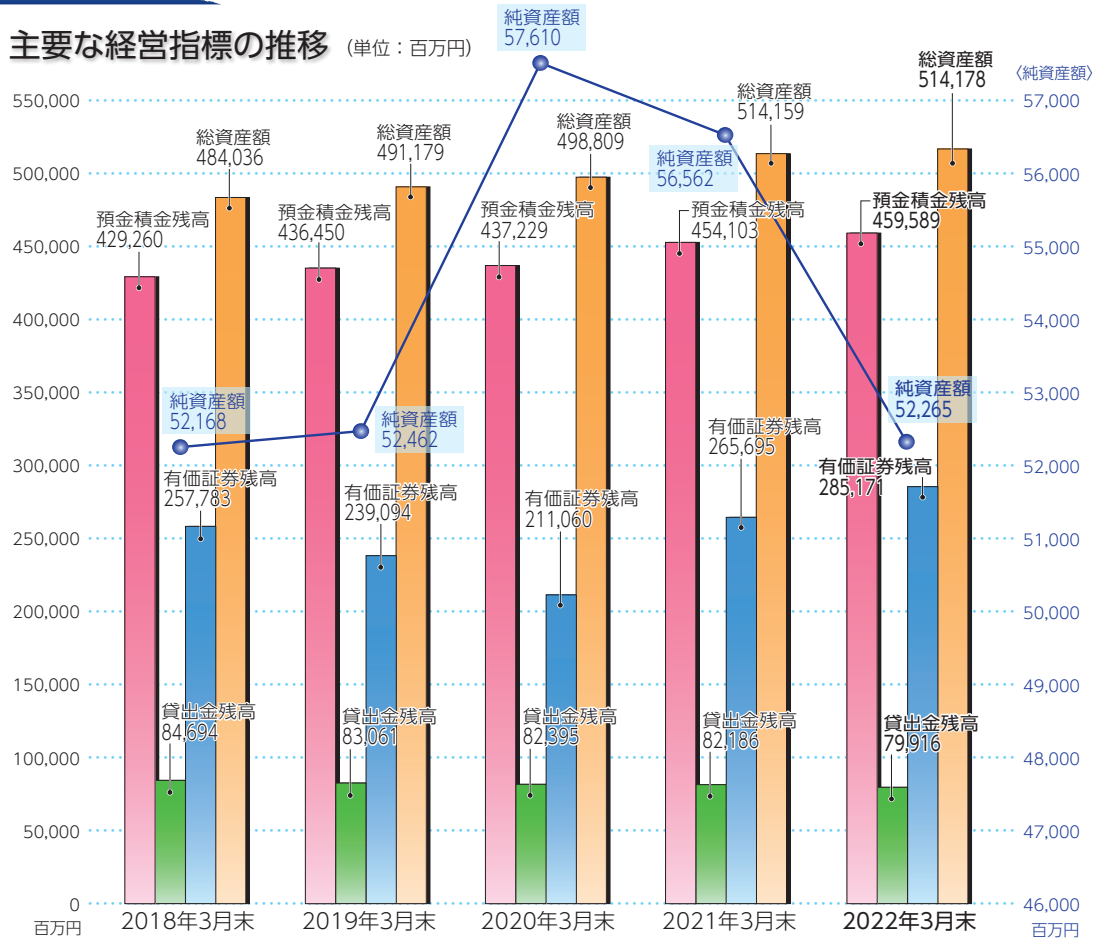
理事長 増田 雅俊

2020年度及び2021年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益金額 32円48銭
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

主要な経営指標の推移 (単位: 百万円)



表示金額について

金額 (年度末残高等) は単位未満を切り捨てて表示しております (以下各表における金額についても同様です)。

業務純益

金融機関が預金業務・貸出業務・為替業務など本来の業務でどれだけ収益をあげたかを示すもので金融機関の収益力を示す重要な指標となっております。

また、この業務純益は、有価証券の含み益と同様に、不良債権等の償却能力を判断する基準ともなります。

業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。

また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額 (または取崩額) を含みます。

実質業務純益

実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

コア業務純益

コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

業務粗利益

金融機関の事業の収益性を示す重要な指標に業務粗利益があります。この内容は、資金の運用と調達の利益 (資金利益)、振込みや保証等の手数料等による収益 (役務取引等利益)、有価証券や外国為替の売買等による利益 (その他業務利益) この3つを合計したものです。

業務粗利益率

業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用動定平均残高}} \times 100$

役職員一人当たり預金・貸出金残高

(単位: 百万円)



(単位: 百万円)

区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	5,745	5,169	5,365	4,644	4,690
経常費用	4,660	4,675	4,255	4,279	4,031
経常利益	1,085	493	1,109	364	658
当期純利益	655	310	790	261	393

業務純益・実質業務純益・コア業務純益及びコア業務純益 (投資信託解約損益を除く)・業務粗利益・業務粗利益率

(単位: 千円)

区分	2019年度	2020年度	2021年度
業務純益	880,443	219,090	598,432
実質業務純益	880,443	275,999	598,432
コア業務純益	194,813	△ 142,355	70,234
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	194,813	△ 142,355	70,234
業務粗利益	4,790,798	4,157,020	4,373,356
資金運用収支 (資金利益)	3,812,737	3,396,223	3,513,586
役務取引等利益	273,226	344,001	309,093
その他業務利益	704,834	416,795	550,677
業務粗利益率	0.99%	0.83%	0.86%

役務取引の状況

(単位：千円)

区 分	2019年度	2020年度	2021年度
役 務 取 引 等 収 益	432,159	496,028	445,570
受 入 為 替 手 数 料	232,422	263,008	222,132
そ の 他 の 役 務 収 益	199,737	233,020	223,438
役 務 取 引 等 費 用	158,932	152,027	136,477
支 払 為 替 手 数 料	71,991	68,326	53,622
そ の 他 の 役 務 費 用	86,941	83,700	82,855

その他業務利益の内訳

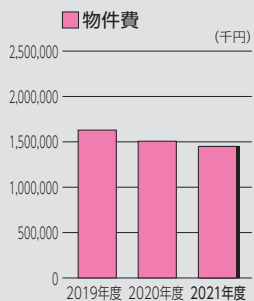
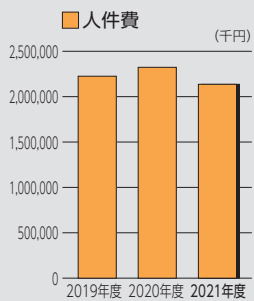
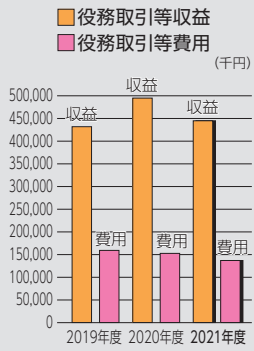
(単位：千円)

区 分	2019年度	2020年度	2021年度
そ の 他 業 務 収 益	707,557	419,660	558,040
国 債 等 債 券 売 却 益	685,629	418,354	533,159
外 国 為 替 売 買 益	109	469	2,480
そ の 他 の 業 務 収 益	21,818	835	22,399
そ の 他 業 務 費 用	2,723	2,864	7,362
国 債 等 債 券 売 却 損	—	—	4,961
そ の 他 の 業 務 費 用	2,723	2,864	2,400
そ の 他 業 務 利 益	704,834	416,795	550,677

経費の内訳

(単位：千円)

区 分	2019年度	2020年度	2021年度
人 件 費	2,229,012	2,320,019	2,137,848
報 酬 給 料 手 当	1,776,089	1,765,004	1,715,051
退 職 給 付 費 用	186,062	289,928	164,634
そ の 他	266,860	265,086	258,162
物 件 費	1,624,171	1,504,375	1,445,526
事 務 費	561,039	539,681	508,113
(うち旅費・交通費)	(35,290)	(17,965)	(23,031)
(うち通信費)	(52,995)	(48,527)	(39,482)
(うち事務機械賃借料)	(797)	(802)	(693)
(うち事務委託費)	(317,255)	(313,700)	(288,918)
固 定 資 産 費	283,591	297,442	299,670
(うち土地建物賃借料)	(65,569)	(64,636)	(59,866)
(うち保全管理費)	(155,792)	(159,639)	(141,446)
事 業 費	202,299	134,311	106,361
(うち広告宣伝費)	(127,733)	(96,813)	(71,874)
(うち交際費・寄贈費・諸会費)	(67,164)	(31,984)	(29,466)
人 事 厚 生 費	30,561	23,243	22,636
減 価 償 却 費	403,395	369,479	373,406
そ の 他	143,284	140,218	135,339
税 金	83,505	81,037	213,654
合 計	3,936,689	3,905,433	3,797,029



個別貸倒引当金

破産・民事再生手続等、法的に経営破綻の事実が発生している先や、実質的にそれと同等の状況にある先の債権は、債権額から担保の処分可能見込額や保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状態にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債権については、債権額から担保の処分可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

一般貸倒引当金

正常先、要注意先の債権からプロジェクトファイナンスの債権を除いた額に対し、過去一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき、正常先については今後1年間、要注意先については今後3年間の予想損失額を引き当て、さらに要注意先については、債務者の支払い能力を総合的に判断し必要と認める額を加算して引き当てております。また、プロジェクトファイナンスの債権については、みなし正常先及びみなし要注意先に該当する債権に対して、各債務者区分の貸倒実績率を参考に平均残存期間により個別に算出し予想損失額を引き当てております。

総資産利益率

総資産額（貸出金・有価証券・不動産など）に対する経常利益および当期純利益の割合を示したものです。

$$\text{総資産経常（当期純）利益率} = \frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$$

この比率は資産規模に対する利益の比率をみる指標であり、一般的にROA（RETURN ON ASSET）の略と呼ばれております。

総資金利鞘

総資金利鞘は、資金運用全体の利回りと資金調達に要したコストを対比することにより資金運用全体の収益力をみるものです。総資金利鞘 = 資金運用利回 - 資金調達原価率

預貸率・預証率

預貸率は、預金に対する貸出金の割合です。

$$\text{預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

預証率は、預金に対する有価証券の割合です。

$$\text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

預金には定期積金を含んでおります。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期末残高	
			目的使用	そ の 他		
一般貸倒引当金	2020年度	901	958	-	901	958
	2021年度	958	839	-	958	839
個別貸倒引当金	2020年度	2,418	1,957	523	1,895	1,957
	2021年度	1,957	1,578	448	1,508	1,578
合 計	2020年度	3,320	2,915	523	2,796	2,915
	2021年度	2,915	2,418	448	2,467	2,418

貸出金償却額

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度	2021年度
貸 出 金 償 却 額	0	2	8

総資産利益率

区 分	2019年度	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	0.22 %	0.07 %	0.12 %
総資産当期純利益率	0.15 %	0.05 %	0.07 %

総資金利鞘

区 分	2019年度	2020年度	2021年度
資 金 運 用 利 回	0.80 %	0.69 %	0.70 %
資 金 調 達 原 価 率	0.90 %	0.86 %	0.82 %
総 資 金 利 鞘	△ 0.10 %	△ 0.17 %	△ 0.12 %

預貸率・預証率

区 分	2019年度	2020年度	2021年度	
預 貸 率	期 末 残 高	18.84 %	18.09 %	17.38 %
	平 均 残 高	17.83 %	17.59 %	17.03 %
預 証 率	期 末 残 高	48.27 %	58.50 %	62.04 %
	平 均 残 高	49.89 %	45.55 %	55.35 %

資金運用収支の内訳

(単位：平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

資金運用利回り
資金運用利回りは、資金運用の
大宗を占める貸出金及び余裕金
等の運用収益力を表す利回り
で資金運用の成果を示します。

区 分	2019年度			2020年度			2021年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	483,799	3,915,632	0.80	497,256	3,479,294	0.69	506,001	3,574,744	0.70
うち貸出金	79,365	1,537,457	1.93	80,671	1,468,741	1.82	79,643	1,420,678	1.78
うち預け金	180,047	220,039	0.12	205,509	196,014	0.09	165,429	119,099	0.07
うち有価証券	222,084	2,110,945	0.95	208,818	1,767,096	0.84	258,749	1,988,003	0.76
資 金 調 達 勘 定	443,650	102,895	0.02	456,419	83,070	0.01	465,490	61,158	0.01
うち預金積金	445,121	102,821	0.02	458,377	83,016	0.01	467,450	61,023	0.01
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 資金運用勘定には無利息預け金、金銭信託等の平均残高を含みません。
資金調達勘定からは金銭信託等運用見合額の平均残高および利息を除いております。

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

区 分	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	110,656	△ 546,994	△ 436,338	52,326	43,124	95,450
うち貸出金	27,876	△ 96,592	△ 68,716	△ 17,642	△ 30,421	△ 48,063
うち預け金	31,287	△ 55,312	△ 24,025	△ 35,951	△ 40,964	△ 76,915
うち有価証券	△ 117,014	△ 226,835	△ 343,849	367,142	△ 146,235	220,907
支 払 利 息	1,210	△ 21,020	△ 19,810	△ 22,014	-	△ 22,014
うち預金積金	1,254	△ 21,059	△ 19,805	△ 21,912	-	△ 21,912
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

有価証券の種類別平均残高

(単位：平均残高・百万円、構成比・%)

区 分	2019年度		2020年度		2021年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国 債	65,634	29.6	83,837	40.1	160,554	62.1
地 方 債	139,817	63.0	109,648	52.5	82,554	31.9
社 債	5,923	2.7	3,206	1.5	1,688	0.7
(うち政府保証債)	(2,208)	(1.0)	(1,897)	(0.9)	(1,656)	(0.6)
(うち金融債)	(3,668)	(1.7)	(1,270)	(0.6)	(-)	(-)
(うちその他社債)	(46)	(0.0)	(38)	(0.0)	(31)	(0.0)
株 式	340	0.2	283	0.1	291	0.1
投 資 信 託	698	0.3	230	0.1	-	-
外 国 証 券	8,785	4.0	10,731	5.1	12,778	4.9
(うち米国債)	(7,149)	(3.2)	(9,059)	(4.3)	(12,778)	(4.9)
(うち豪ドル建MMF)	(1,635)	(0.7)	(1,671)	(0.8)	(-)	(-)
そ の 他 の 証 券	885	0.4	881	0.4	881	0.3
合 計	222,084	100.0	208,818	100.0	258,749	100.0

※金融債はすべて信用力の高い信金中金債です。
 ※社債の内その他社債はすべて健全性の高い取引先企業が発行した私募債です。
 ※投資信託はすべて国内株式指数に連動する上場投資信託 (ETF) です。
 ※その他の証券は信金中金優先出資証券、投資事業有限責任組合、有限責任事業組合です。

有価証券種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	2020年度	-	-	10	-	-	153,542	-	153,553
	2021年度	-	10	-	-	-	195,907	-	195,918
地 方 債	2020年度	24,130	48,737	22,412	-	-	-	-	95,280
	2021年度	24,097	46,543	-	-	-	-	-	70,640
社 債	2020年度	264	711	471	261	122	-	-	1,831
	2021年度	332	651	279	260	33	-	-	1,557
(うち政府保証債)	2020年度	(257)	(697)	(457)	(261)	(122)	(-)	(-)	(1,796)
	2021年度	(325)	(637)	(272)	(260)	(33)	(-)	(-)	(1,529)
(うち金融債)	2020年度	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	2021年度	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(うちその他社債)	2020年度	(7)	(14)	(14)	(-)	(-)	(-)	(-)	(35)
	2021年度	(7)	(14)	(7)	(-)	(-)	(-)	(-)	(28)
株 式	2020年度	-	-	-	-	-	-	1,934	1,934
	2021年度	-	-	-	-	-	-	1,718	1,718
投 資 信 託	2020年度	-	-	-	-	-	-	-	-
	2021年度	-	-	-	-	-	-	-	-
外 国 証 券	2020年度	-	-	-	1,316	8,874	1,947	-	12,138
	2021年度	-	-	-	6,343	5,926	2,078	-	14,348
そ の 他 の 証 券	2020年度	-	-	-	-	-	-	955	955
	2021年度	-	-	-	-	-	-	988	988

有価証券の時価について
時価会計とは、企業が保有する有価証券の時価に基づき厳格に評価する会計基準のことです。満期保有目的である有価証券は、「満期まで保有する」ことを前提としており、償還日までの間の価格変動リスクに直接さらされることはありません。その他有価証券は、直接価格変動リスクにさらされるため決算に影響を与えることもあります。

時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

有価証券の時価情報

▼満期保有目的で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	種 類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え る も の	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	(うち政府保証債)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	(うち金融債)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	(うちその他社債)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え な い も の	小 計	-	-	-	-	-	-
	国 債	-	-	-	11,993	11,556	△ 436
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	(うち政府保証債)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	(うち金融債)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	(うちその他社債)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	
小 計	-	-	-	11,993	11,556	△ 436	
合 計	-	-	-	11,993	11,556	△ 436	

▼その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	種 類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 え る も の	国 債	106,680	103,133	3,547	50,572	48,239	2,332
	地 方 債	95,280	93,988	1,292	70,640	69,994	646
	社 債	1,744	1,722	22	1,356	1,344	11
	(うち政府保証債)	(1,744)	(1,722)	(22)	(1,356)	(1,344)	(11)
	(うち金融債)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	(うちその他社債)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	株 式	1,882	226	1,656	1,666	253	1,413
	投 資 信 託	-	-	-	-	-	-
	外 国 証 券	9,177	8,543	633	14,348	13,219	1,129
	(うち米国債)	(9,177)	(8,543)	(633)	(14,348)	(13,219)	(1,129)
	そ の 他 の 証 券	951	876	74	983	876	107
(うち①)	(951)	(876)	(74)	(983)	(876)	(107)	
小 計	215,717	208,489	7,228	139,567	133,927	5,640	
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 え な い も の	国 債	46,872	47,234	△ 362	133,352	138,643	△ 5,291
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	86	86	△ 0	201	201	△ 0
	(うち政府保証債)	(51)	(51)	(△ 0)	(173)	(173)	(△ 0)
	(うち金融債)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	(うちその他社債)	(35)	(35)	(-)	(28)	(28)	(-)
	株 式	-	-	-	-	-	-
	投 資 信 託	-	-	-	-	-	-
	外 国 証 券	2,961	3,038	△ 76	-	-	-
	(うち米国債)	(2,961)	(3,038)	(△ 76)	(-)	(-)	(-)
	そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-
小 計	49,920	50,359	△ 439	133,553	138,845	△ 5,292	
合 計	265,638	258,849	6,789	273,121	272,773	347	

※上記評価差額から繰延税金資産28百万円を戻入、繰延税金資産291百万円繰延税金負債366百万円を控除した額244百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれます。

※売買目的有価証券、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの、当期中に売却した満期保有目的の債券については、該当する取引はございません。

※社債のうちその他社債はすべて健全性の高い取引先企業が発行した私募債です。

※市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

▼市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

区 分	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子 会 社 株 式	-		-	
非 上 場 株 式	52		52	
組 合 出 資 金 (②)	4		4	
信 金 中 金 出 資 金	1,820		1,820	
合 計	1,876		1,876	

①信金中金優先出資

②有限責任事業組合
・道北産業応援ファンド

金銭の信託の時価情報

▼運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

2020年度		2021年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
2,000	—	2,000	—

※貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

公共債・投資信託・生保商品・信託・iDeCo窓販実績

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度	2021年度
公 共 債	39	85	124
投 資 信 託	4	4	4
生 保 商 品	1	1	0
信 託	58	16	19
i D e C o	0	8	21

※iDeCoは2019年10月より取扱開始となりました。

内国為替取扱高

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度	2021年度
内 国 為 替 取 扱 高	2,496,546	2,766,764	2,747,211

預金科目別平均残高と金利区分別定期預金残高

(単位：平均残高・残高・百万円、構成比・%)

区 分	2019年度		2020年度		2021年度		
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
当 座 預 金	6,323	1.4	7,688	1.6	8,232	1.7	
普 通 預 金 ・ 貯 蓄 預 金	126,888	28.5	145,067	31.6	161,160	34.4	
通 知 預 金	83	0.0	1	0.0	16	0.0	
別 段 預 金 ・ 納 税 準 備 預 金	1,301	0.2	1,251	0.2	1,303	0.2	
定 期 預 金	292,044	65.6	287,327	62.6	281,641	60.2	
定 期 積 金	18,479	4.1	17,042	3.7	15,097	3.2	
合 計	445,121	100.0	458,377	100.0	467,450	100.0	
流 動 性 預 金	流 動 性 預 金	134,597	30.2	154,008	33.5	170,712	36.5
	うち有利息預金	118,966	26.7	135,742	29.6	149,475	31.9
	定 期 性 預 金	310,523	69.7	304,369	66.4	296,738	63.4
	うち固定金利定期預金	291,844	65.5	287,144	62.6	281,458	60.2
うち変動金利定期預金	200	0.0	183	0.0	183	0.0	
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	

※普通預金の平均残高には決済用普通預金を含みます。

区 分	2020年3月末残高	2021年3月末残高	2022年3月末残高
定 期 預 金	286,543	279,175	275,003
固定金利定期預金	286,360	278,992	274,820
変動金利定期預金	183	183	183

預金者別預金残高と構成比

(単位：残高・百万円、構成比・%)

区 分	2020年3月末		2021年3月末		2022年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
個 人	339,564	77.6	346,760	74.7	349,964	76.1
法 人	61,357	14.0	69,427	15.6	69,452	15.1
金 融 機 関	1,784	0.4	1,762	0.3	1,983	0.4
公 金	34,522	7.8	36,152	9.2	38,188	8.3
合 計	437,229	100.0	454,103	100.0	459,589	100.0

イデコ
iDeCo (個人型確定拠出年金)
自分で設定した掛金額を積み立てて運用し、60歳以降に受け取る年金。
税制の優遇があるのが大きな特徴。

流動性預金
流動性預金=当座預金+
普通預金(決済用普通預金を含む)+貯蓄預金+通知預金

定期性預金
定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金
預入時に満期日までの利率が確定する定期預金。

変動金利定期預金
預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金。

預金金額段階別状況と構成比

(単位：顧客数・先、残高・百万円、構成比・%)

区 分	2021年3月末				2022年3月末			
	顧客数	構成比	残 高	構成比	顧客数	構成比	残 高	構成比
1千万円未満	119,304	91.2	139,405	30.9	115,407	90.9	137,733	30.1
1千万円以上	11,445	8.7	311,632	69.0	11,544	9.0	319,179	69.8
合 計	130,749	100.0	451,042	100.0	126,951	100.0	456,917	100.0

(注) 別段預金の一部、普通預金・納税準備預金の長期間お取引のない口座は含まれておりません。

貸出金科目別平均残高と構成比

(単位：平均残高・百万円、構成比・%)

区 分	2019年度		2020年度		2021年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割 引 手 形	487	0.6	349	0.4	413	0.5
手 形 貸 付	10,315	12.9	10,375	12.8	8,857	11.1
証 書 貸 付	62,279	78.4	65,282	80.9	65,570	82.3
当 座 貸 越	6,283	7.9	4,663	5.7	4,800	6.0
合 計	79,365	100.0	80,671	100.0	79,643	100.0

残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

貸出金業種別・会員会員外別・貸出金用途別・金利区分別内訳

(単位：残高・百万円、構成比・%)

区 分	2020年3月末		2021年3月末		2022年3月末		
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比	
製 造 業	5,403	6.5	4,957	6.0	5,009	6.2	
農 業、林 業	218	0.2	161	0.1	139	0.1	
漁 業	727	0.8	794	0.9	773	0.9	
鉱業、採石業、砂利採取業	45	0.0	135	0.1	121	0.1	
建 設 業	7,269	8.8	7,020	8.5	6,668	8.3	
電気・ガス・熱供給・水道業	2,425	2.9	2,636	3.2	3,526	4.4	
情 報 通 信 業	102	0.1	100	0.1	121	0.1	
運 輸 業、郵 便 業	2,714	3.2	2,720	3.3	2,981	3.7	
卸 売 業、小 売 業	5,870	7.1	5,956	7.2	5,826	7.2	
金 融 業、保 険 業	2,131	2.5	2,285	2.7	2,280	2.8	
不 動 産 業	6,000	7.2	5,951	7.2	6,488	8.1	
物 品 賃 貸 業	460	0.5	557	0.6	668	0.8	
学術研究、専門・技術サービス業	79	0.0	105	0.1	94	0.1	
宿 泊 業	3,544	4.3	3,621	4.4	3,536	4.4	
飲 食 業	782	0.9	929	1.1	890	1.1	
生活関連サービス業、娯楽業	270	0.3	243	0.2	206	0.2	
教 育、学 習 支 援 業	23	0.0	25	0.0	39	0.0	
医 療、福 祉	2,495	3.0	2,501	3.0	2,570	3.2	
そ の 他 の サ ー ビ ス	2,899	3.5	4,135	5.0	3,955	4.9	
地 方 公 共 団 体	16,742	20.3	16,020	19.4	12,848	16.0	
個 人	22,188	26.9	21,324	25.9	21,167	26.4	
合 計	82,395	100.0	82,186	100.0	79,916	100.0	
会 員 会 員 外	会 員	57,250	69.4	56,864	69.1	58,150	72.7
	会 員 外	25,144	30.5	25,321	30.8	21,765	27.2
	設 備 資 金	40,462	49.1	39,398	47.9	40,150	50.2
	運 転 資 金	41,932	50.8	42,787	52.0	39,766	49.7
	固 定 金 利	44,197	53.6	46,289	56.3	43,133	53.9
	変 動 金 利	38,197	46.3	35,896	43.6	36,783	46.0

業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

担保種類別貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2021年3月末	2022年3月末
当 金 庫 預 金 積 金	936	724
有 価 証 券	—	—
動 産	169	138
不 動 産	22,392	23,380
そ の 他	—	—
小 計	23,497	24,243
信用保証協会・信用保険	19,031	18,430
保 証	9,461	9,702
信 用	30,195	27,540
合 計	82,186	79,916

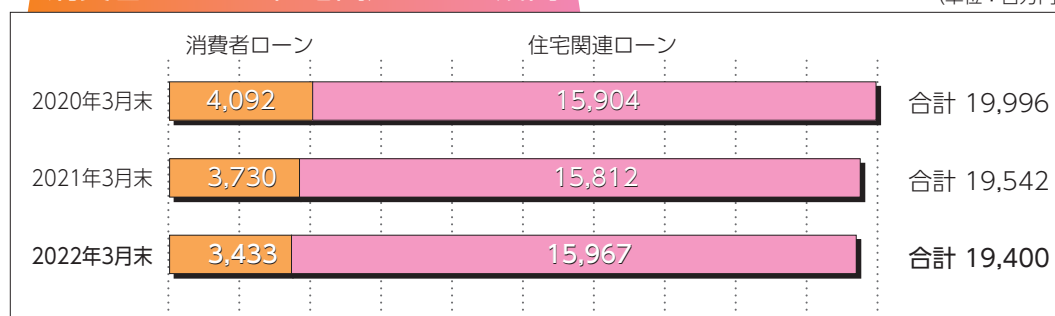
担保種類別債務保証見返額

(単位：百万円)

区 分	2021年3月末	2022年3月末
当 金 庫 預 金 積 金	67	132
有 価 証 券	—	—
動 産	—	—
不 動 産	684	446
そ の 他	0	0
小 計	752	579
信用保証協会・信用保険	—	—
保 証	297	333
信 用	44	66
合 計	1,093	979

消費者ローン・住宅関連ローン残高

(単位：百万円)



*住宅関連ローンとは、住宅ローン、無担保住宅ローン、リフォームローンを指します。

代理貸付残高の内訳

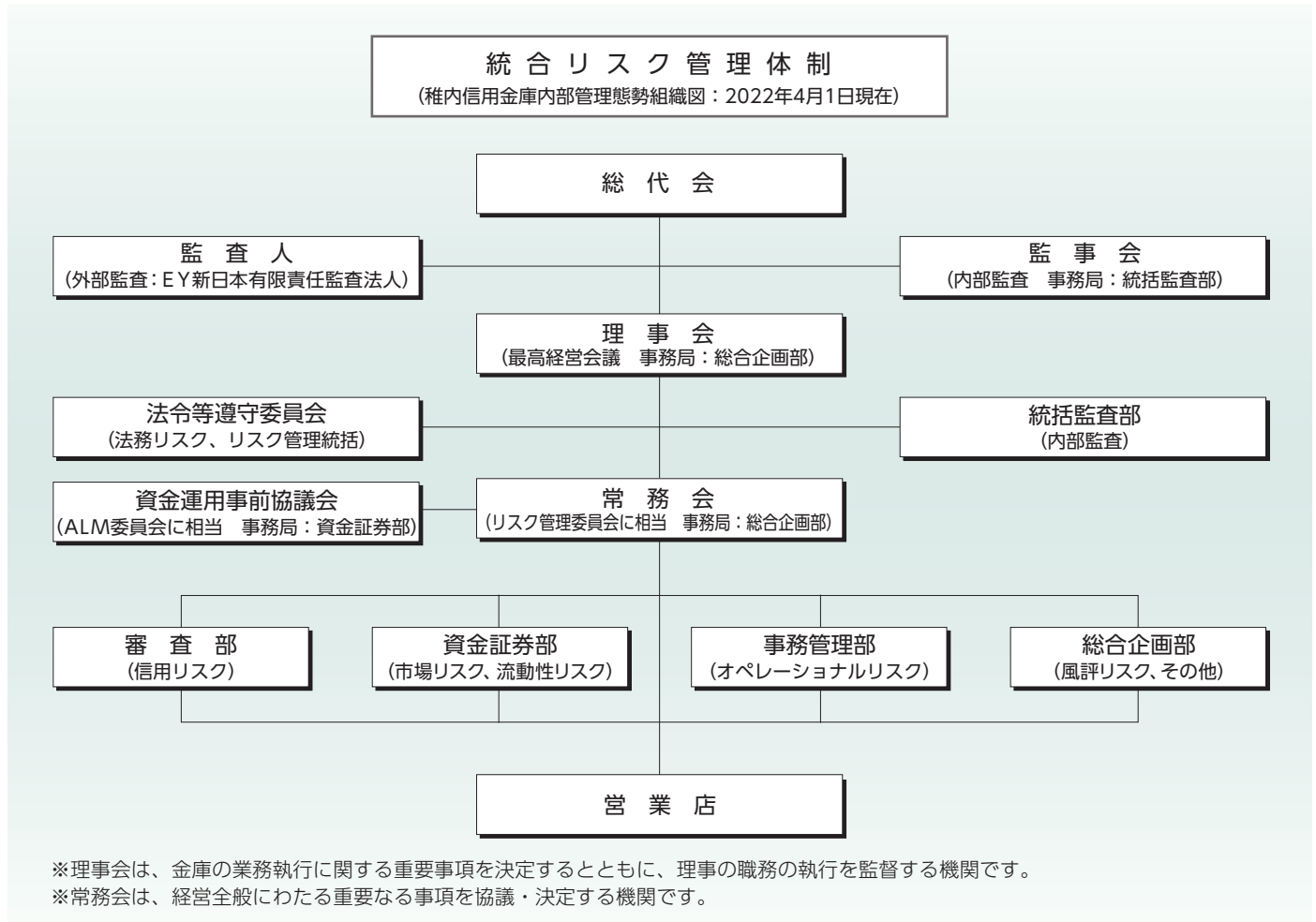
(単位：百万円)

区 分	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
日 本 政 策 金 融 公 庫	267	237	219
住 宅 金 融 支 援 機 構	1,568	1,233	988
福 祉 医 療 機 構	45	38	31
合 計	1,881	1,508	1,239

リスク管理への取組みについて

リスク管理の体制

経営上のリスク管理全般については、下記の組織図の下で総合的に管理をしております。



リスク管理について

地域経済を支える資金の供給者として、貸出市場での信用リスクを最大限負担する役割を果たすため、ALM（資産負債総合管理）の視点から、市場性の資金運用におけるリスク管理においては、信用リスクと流動性リスクの極小化を優先しておりますので、リスクウェイトの低い国内債を中心に、比較的コントロールのしやすい金利リスクの比重が高いアセットアロケーション（資産構成）を選択しております。

よって、金利リスク（ $\Delta EVE \cdot \Delta NII$ ）は、適切な範囲にとどまっていると判断しております。

※有価証券については、本誌37～38ページに掲載しております。

※ $\Delta EVE \cdot \Delta NII$ については、本誌48ページに掲載しております。

自己資本の充実状況

単体における事業年度の開示事項

自己資本調達手段の概要

本誌12ページに掲載しております。

■自己資本の構成に関する開示事項

本誌13ページに掲載しております。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	リスク・アセット		所要自己資本額	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	82,094	79,014	3,283	3,160
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	82,094	79,014	3,283	3,160
現金	—	—	—	—
ソブリン向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	226	226	9	9
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	31,293	26,774	1,251	1,070
法人等向け	16,990	19,137	679	765
中小企業向け及び個人向け	14,591	14,159	583	566
抵当権付住宅ローン	2,135	2,107	85	84
不動産取得等事業向け	350	318	14	12
3月以上延滞等	206	243	8	9
取立未済形	7	9	0	0
信用保証協会等による保証付	441	414	17	16
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	15,851	15,623	634	624
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,696	2,696	107	107
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,036	3,020	121	120
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうちその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	—	—	—	—
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
リスク・スル方式	—	—	—	—
マーンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,702	7,305	308	292
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ + ロ)	89,797	86,320	3,591	3,452

(注)

- 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%
- 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
- 「ソブリン」とは、我が国の中央政府及び中央銀行、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府及び中央銀行、外国の中央政府等以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行等のことです。
- 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」(国際決済銀行等を除く)、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであり、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額 (基礎的手法) の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

- 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

用・語・解・説

- **リスク・アセット** ~ リスクを有する資産 (貸出金や有価証券など) を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。
- **ポートフォリオ** ~ 所有する各種の金融資産の集合体。
- **抵当権付住宅ローン** ~ バーゼルⅢにおいては、住宅ローンの中で代表的なものとして、抵当権が第1位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指します。

信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

【信用リスク】

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化などにより、損失を受けるリスクをいいます。

信用リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクを稚内信用金庫が管理すべき最重要リスクのひとつであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「信用リスク管理要領」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価については、厳格な自己査定の実施や信用格付制度を導入しております。更に、信用リスクの計量化に向けたインフラ整備も行ってまいります。

また、信用リスク管理の状況については、審査部を与信の審査・管理部門の担当部署として、大口先への融資状況や業種別貸出の状況等を定期的に経営陣に報告しているほか、問題点の指導等を通じて改善を図るなど、態勢を整えております。

なお、貸倒引当金は、「資産自己査定基準」及び「資産査定に係わる償却・引当基準」に基づき算定されており、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

リスク・ウェイトの判定及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5つの機関を採用しています。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

○Moody's (ムーディーズ) ○S&P (スタンダード&プアーズ) ○R&I (株式会社 格付投資情報センター)

○JCR (株式会社 日本格付研究所) ○Fitch (フィッチ・レーティングス)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						3月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引				債券		2020年度	2021年度
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度		
国	内	514,720	517,424	99,401	95,409	246,164	270,417	207	231
国	外	11,642	13,297	-	-	11,581	13,219	-	-
地	域	526,363	530,721	99,401	95,409	257,746	283,636	207	231
	別								
	合								
	計								
製	造	8,603	8,140	8,603	8,140	-	-	19	18
農	業	267	238	267	238	-	-	-	-
漁	業	1,379	1,545	1,379	1,545	-	-	-	-
鉱	業	135	121	135	121	-	-	-	-
建	設	9,647	9,179	9,647	9,179	-	-	53	48
電	気	2,644	5,420	2,644	5,420	-	-	-	-
情	報	101	122	101	122	-	-	-	-
運	輸	3,411	3,462	3,411	3,462	-	-	-	-
卸	売	7,476	7,588	7,476	7,588	-	-	52	27
金	融	152,667	134,372	2,494	2,544	-	-	-	-
不	動	6,567	7,060	6,567	7,060	-	-	39	112
物	品	557	668	557	668	-	-	-	-
学	術	107	95	107	95	-	-	0	0
宿	泊	3,762	3,768	3,762	3,768	-	-	0	-
飲	食	1,270	1,295	1,270	1,295	-	-	2	2
生	活	418	421	418	421	-	-	5	4
教	育	33	47	33	47	-	-	-	-
医	療	2,632	2,693	2,632	2,693	-	-	18	14
そ	の	7,685	4,652	7,685	4,652	-	-	0	0
国	・	275,833	298,603	17,651	14,479	257,746	283,636	-	-
個	人	22,552	21,862	22,552	21,862	-	-	14	2
そ	の	18,606	19,360	-	-	-	-	-	-
業	種	526,363	530,721	99,401	95,409	257,746	283,636	207	231
	別								
	合								
	計								
1	年	132,057	130,856	38,289	36,341	24,261	24,329		
1	年	136,499	119,462	11,950	12,513	48,693	46,649		
3	年	29,465	6,079	6,940	5,647	22,470	277		
5	年	6,566	9,882	4,776	3,846	1,423	5,867		
7	年	12,041	8,804	3,524	3,186	8,517	5,618		
1	0	163,457	213,147	11,077	12,254	152,380	200,893		
期	間	46,275	42,487	22,813	21,592	-	-		
残	存	526,363	530,721	99,401	95,409	257,746	283,636		
	期								
	間								
	別								
	合								
	計								

(注)

1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有価証券（債券を除く）、未収利息、未決済為替貸等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 上記の「債券」の合計は、償却原価後合計額です。
6. 信用リスクエクスポージャー期末残高は、内訳の区分と必ずしも一致しません。
7. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌36ページに掲載しております。

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	目的使用		その他		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
製 造 業	379	274	274	299	69	-	309	274	274	299	-	-
農 業、林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	22	22	22	21	-	-	22	22	22	21	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	651	654	654	644	-	19	651	635	654	644	-	1
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	24	21	21	-	-	-	24	21	21	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	4	1	1	-	-	-	4	-	1	-	-	-
卸 売 業、小 売 業	151	153	153	178	23	15	128	138	153	178	2	6
金 融 業、保 険 業	0	0	0	0	-	-	0	-	0	0	-	-
不 動 産 業	11	31	31	47	-	-	11	31	31	47	-	-
物 品 賃 貸 業	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	2	2	2	-	-	2	2	-	2	-	-	-
宿 泊 業	868	504	504	210	415	294	453	210	504	210	-	-
飲 食 業	81	81	81	81	-	-	81	81	81	81	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	37	40	40	32	-	-	37	40	40	32	-	-
教 育、学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	123	127	127	7	-	117	123	10	127	7	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス	40	21	21	33	15	-	24	21	21	33	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	17	18	18	21	0	-	17	18	18	21	-	-
合 計	2,418	1,957	1,957	1,578	523	449	1,895	1,508	1,957	1,578	2	8

※稚内信用金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

※業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2020年度		2021年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	295,381	-	317,113
10%	-	11,366	-	11,024
20%	-	151,754	-	133,468
35%	-	6,254	-	6,157
50%	6,878	4,432	6,811	3,030
75%	-	16,486	-	16,081
100%	-	33,722	-	36,926
150%	-	86	-	109
250%	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-
合 計	526,363		530,721	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

用・語・解・説

●適格格付機関 ~ パーゼルⅢにおいて、金融機関がリスクを算出するに当たって用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

リスク管理の観点から、取引先の財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

パーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続については、「貸出事務取扱規程」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ北海道信用保証協会保証、適格格付機関の格付を取得した一般社団法人しんきん保証基金保証があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、「貸出事務取扱規程」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
ポートフォリオ				
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,319	1,085	16,125	15,683

(注) 適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

[オペレーショナル・リスク]

オペレーショナル・リスクとは、日常の事務処理の過程において発生するミスや不正による損失及び信用を毀損するリスクのことです。

オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、「リスク管理の基本方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、「オペレーショナルリスク管理要領（事務リスク）」に基づき、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めております。

システム・リスクについては、「オペレーショナルリスク管理要領（システムリスク）」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

現状、一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、都度、経営陣に対して報告する態勢を整えております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を採用しております。

出資等エクスポージャーに関する事項

[市場リスク]

市場リスクとは、資産（貸出金・有価証券など）・負債（預金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格変動がもたらす「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」で、損失を被るリスクのことです。

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、都度、経営陣へ報告しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、「資金運用基準」及び「資金運用基準細目」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価を実施するとともに、その状況については、都度、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

■貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	2,833	—	2,649	—
非 上 場 株 式 等	1,880	—	1,880	—
合 計	4,714	—	4,530	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
売 却 益	244	42
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
評 価 損 益	1,252	1,092

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
評 価 損 益	—	—

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

[金利リスク]

金利リスクとは、市場金利の変動によって資産と負債の価値が変動し損失を被るリスク、将来の収益が変動し損失を被るリスクのことです。

金利リスクのポイント

銀行勘定における金利リスクは、金融機関が保有する資産・負債のうち、市場金利に影響をうけるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショック（金利の変化（衝撃））により発生するリスク量をみるものです。

△EVE 最大値比率 [2021年度]

$$\frac{\text{銀行勘定の金利リスク量 (44,468百万円)}}{\text{自己資本の額 (51,660百万円)}} \times 100 = 86.07\%$$

※リスク管理においては、全体のリスク量のコントロールに努めており、特に信用リスク・流動性リスクのリスク量を極小化することを優先していることから、上記の金利リスク量については妥当な範囲に止まっていると考えております。

自己資本の額 = 「コア資本に係る基礎項目の額」 - 「コア資本に係る調整項目の額」

金利リスク管理の方針及び手続の概要

A. リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明 金利リスクのうち、銀行動定の金利リスク（以下、IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book※）については、モニタリング体制の整備などにより、厳正な管理に努めています。 （※IRRBBとは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除く全ての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。）
B. リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明 ALM管理体制のもと、自己資本に対するリスク量のコントロールを行い、健全性の確保に努めています。
C. 金利リスク計測の頻度 毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
D. ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明 ヘッジ取引を行っておりません。

金利リスクの算定方法の概要

A. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE（※1）及び Δ NII（※2）並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項 （※1 IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。） （※2 IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。） （a）流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。 （b）流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は3年です。 （c）流動性預金への満期の割り当て（コア預金モデル等）及びその前提 流動性預金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。 （d）固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。 （e）複数の通貨の集計方法及びその前提 IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。 なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。 （f）スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等） IRRBBの算出にあたり、 Δ EVEでは預貸金にスプレッドを含めず、有価証券には含めて算出しています。 （g）内部モデルの使用等、 Δ EVEと Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提 内部モデルは、使用していません。 （h）前事業年度末の開示からの変動に関する説明 算定方法の変動はありません。 （i）計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 当期の重要性テスト結果は、監督上の基準値である20%に対し、資産・負債の構成から見て、妥当な範囲に収まっていると考えております。
B. 自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項 （a）金利ショックに関する説明 Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、シナリオに基づく金利変動としています。 （b）金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIと大きく異なる点） 債券の金利リスクをVaRにより管理しており、そのリスク量に上限ガイドラインを設定しています。 具体的には、有価証券投資のVaR（保有期間1年、観測期間5年、信頼水準99.0%）に基づく市場リスク量に対し、リスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めています。また、市場取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、残高による運用上限枠や損失限度額なども設定しており、運用方針については、常に見直すことができるリスク管理体制となっております。 また、自己資本の充実度の評価やストレス・テストの実施にあたり、過去の事例や、シナリオに基づく金利変動による影響等を定期的に検証しています。さらに、収益管理や経営上の判断その他の目的では、市場環境等を踏まえた金利の見直しなど実現性の高い金利変動等を想定し、金利リスクを計測していません。

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク		Δ EVE		Δ NII	
項番		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
1	上方パラレルシフト	33,648	44,468	470	461
2	下方パラレルシフト	0	0	14	2
3	ステープ化	31,676	39,078		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	33,648	44,468	470	461
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
8	自己資本の額	51,445	51,660		

その他のリスクに関する事項

「流動性リスク」、「法務リスク」、「風評リスク」等については、それぞれ管理要領を定め適切なリスク管理に努めております。また、苦情相談に対する適切な対応、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。

法令等遵守の体制

コンプライアンス（法定等遵守）とは、法令やルールを厳格に遵守することはもとより、さらには社会的規範を全うすることをいいます。

金融機関にはその社会的機能から高い公共性を求められており、コンプライアンスへの取組みが一層重要となっています。

稚内信用金庫では、「法令等遵守委員会」を設置し、法令等遵守の体制強化に努めています。また「稚内信用金庫行動綱領」、「法令等遵守マニュアル」、「公益通報者保護に関する規程」を制定し、役職員一人一人が地域金融機関としての社会的使命と高い公共性を常に自覚するとともに、責任ある健全な業務運営の遂行に努め、法令等遵守の浸透・定着を図っています。


また、毎年度コンプライアンスを実現するためのコンプライアンス・プログラムを策定し、「コンプライアンス教育研修」等を実施しています。



交通安全並びに金融防犯教室（2021年11月15日）
（稚内警察署の協力により1976年より実施）




交通安全宣言
宣言する稚内信用金庫職員



振り込め詐欺等の被害未然防止のため、取組みを強化!!

●啓発・注意喚起
高齢者等による高額なお取引（お振込等）につきましては、職員の声掛けによる啓発・注意喚起を励行し、被害の未然防止に努めていますが、加えて広報誌「ジャスト・ナウ」やホームページ、年金友の会の各行事における啓発・注意喚起活動を強化しています。

還付金詐欺被害防止「模擬対応訓練」
稚内警察署の協力の下、東支店にて訓練を実施しました。
(2021年5月11日)



【稚内信用金庫行動綱領】〈序文〉

稚内信用金庫（以下、金庫という。）は、高い公共性を有し、地域の中小企業と地域住民のための協同組織の金融機関として、業界が掲げる〈中小企業の健全な発展〉、〈豊かな国民生活の実現〉、〈地域社会繁栄への奉仕〉の三つのビジョンの下、その社会的使命を自覚し地域の発展のために尽力してきた。

これからも、その社会的使命と責任を全うする金融機関として、地域社会の負託に応え、これまで以上の揺るぎない信頼を確立するため、茲に行動綱領を定める。

2021年度コンプライアンス・プログラム達成状況

施 策	実 施 内 容
<p>1. 経営の関与</p> <p>【理事会】【常務会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス・プログラムの決定 ・コンプライアンス・プログラムの進捗、達成状況の報告 <p>・重要事象の報告に係る検証</p> <p>【常務会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員の定例検査講評の立会い等による業務実態把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・第641回定例理事会（2/22開催）にて決定 ・第646回定例理事会（10/15開催）にて進捗状況を報告、第649回定例理事会（4/14開催）にて達成状況を報告 ・該当なし <ul style="list-style-type: none"> ・理事長による店舗巡回訪問等（全店舗 延70回） ・専務理事ほか常務会メンバーによる営業店訪問等（全店舗、延95回） ＊いずれもZOOMによる開催含む
<p>2. 遵守態勢の充実・強化</p> <p>【法令等遵守委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故報告、相談・苦情等記録、オペレーショナル・リスク報告等への対応 <p>【統括監査部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス違反、相談・苦情等記録、オペレーショナル・リスク報告の事例等に基づいた実務対応指導～営業店訪問による内部研修等の実施 <p>・新型コロナウイルス感染対策～訓練等の実施や感染防止備品の確認</p> <p>【総合企画部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合企画部長指名による強制職場離脱の実施 ・職場離脱者を対象に実務指導力強化を目的とした本部研修の実施 <p>【全部店】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マネロン等防止対策、反社会的勢力および特殊詐欺等への対応 リスクベースアプローチの継続 <p>・警察当局や顧問弁護士との講習会、意見交換会等を開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・随時、法令等遵守委員会を開催（19回） ・交通事故・違反報告（11件）、相談・苦情等記録（13件）、オペレーショナル・リスク報告書（15件）の内容に対し、発信文書による注意喚起、個別指導等、随時対応 <ul style="list-style-type: none"> ・営業店役席者、実務担当者への個別指導（取引時確認の厳格化、不正取引への営業店対応、業務上のコンプライアンス指導、内部管理態勢、リスク管理上の留意点等、随時） ・疑わしい取引の分析・蓄積・対応指導（19件） ・「犯罪収益の移転にかかるリスク評価書」「犯収法等に伴う顧客の受入れに関する実務対応」の見直し ＊暴力団周辺者の活動等にも留意する旨を追加 <ul style="list-style-type: none"> ・手順書の改正、統括監査部による定例検査時に模擬訓練を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・統括監査部での研修（3名実施） ・5営業日以上連続職場離脱 267名全員実施 ＊業務点検の結果「問題なし」 <ul style="list-style-type: none"> ・振り込め詐欺被害防止啓発運動（各警察署協力のもと各店舗にて実施） 4/15（北、枝幸）、6/15（富岡、枝幸）、8/13（南、枝幸）、10/15（本店、枝幸）、12/15（東、枝幸） ・振り込め詐欺被害防止「模擬対応訓練」 5/11（東）、9/7（南） ・マネロン、反社会的勢力、特殊詐欺、疑わしい取引等への分析・対応（全店舗、随時） <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全並びに金融防犯教室 稚内地区（11/15開催） ・冬道安全運転への注意喚起（11/12総合企画部より）
<p>3. 諸規程類</p> <p>【法令等遵守委員会】【本部各部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法施行、改正等に対応した規程、マニュアル等の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令等遵守委員会にて規程・要領等の制定・改正を協議（13件）
<p>4. 遵守管理</p> <p>【監事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事による業務監査 <p>【統括監査部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統括監査部による定例検査および業務指導の実施（規程、要領、手順書等に基づく正確な事務処理に関する指導） <p>【本部各部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部各部による業務指導の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤監事による営業店監査（全店舗実施） ・非常勤監事による統括監査部業務指導および検査講評への立会い（13店舗） <ul style="list-style-type: none"> ・統括監査部による定例検査（全店舗実施） ・監事と統括監査部は随時意見交換、情報を共有 ・交通事故・違反報告等による個別指導 <ul style="list-style-type: none"> ・各部による業務指導（全店舗、延71回実施）
<p>5. 研修体制</p> <p>【総合企画部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修等に於ける法令等遵守教育の実施 <p>【全部店】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弁護士、社会保険労務士等による法令や労働関係法規に関する職場研修の実施（「工業ネットワーク」を活用） 	<ul style="list-style-type: none"> ・全信協主催 1講座 1名受講 ・新入職員研修（3月、10月開催） ・必修講座58名、任意講座175名受講 <ul style="list-style-type: none"> ・「経営者の課題解決Q&A研修」小野司中小企業診断士 他（個別相談およびZOOMでの参加 計16回 延30名参加）

2022年度コンプライアンス・プログラム

項目	実施計画の具体的施策		実施時期
1 経営の関与	【 理 事 会 】【 常 務 会 】	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度コンプライアンス・プログラムの決定 ・コンプライアンス・プログラムの進捗、達成状況の報告 ・重要事象の報告に係る検証 	第4四半期
	【 常 務 会 】	<ul style="list-style-type: none"> ・役員の定例検査講評の立会い等による業務実態把握 	随時
2 遵守態勢の充実・強化	【 法 令 等 遵 守 委 員 会 】	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染対策～バックアップ態勢等の確認 ・「マネロンガイドライン」を踏まえた態勢整備～継続的顧客管理等の具体策整備 ・コンプライアンス違反、相談・苦情等記録、オペレーショナル・リスク報告、不祥事件の事例等に基づいた実務対応指導 	随時
	【 総 合 企 画 部 】	<ul style="list-style-type: none"> ・総合企画部長指名による強制職場離脱の実施 ・職場離脱者等を対象に実務指導力強化を目的とした本部研修の実施 	
	【 全 部 店 】	<ul style="list-style-type: none"> ・マネロン等防止対策、反社会的勢力および特殊詐欺等への対応 ・警察当局や顧問弁護士との講習会、意見交換会等の開催 (強盗対応訓練、防災訓練の実施) 	
3 諸規程類	【 法 令 等 遵 守 委 員 会 】	<ul style="list-style-type: none"> ・法施行、改正等に対応した規程、マニュアル等の見直し 	適時
	【 本 部 各 部 】	<ul style="list-style-type: none"> ・法令と諸規程との整合性および各規程間の整合性についての検証 	
4 遵守管理	【 監 事 】	<ul style="list-style-type: none"> ・監事による業務監査の実施 	随時
	【 統 括 監 査 部 】	<ul style="list-style-type: none"> ・統括監査部による定例検査および業務指導の実施 (規程、要領、手順書等に基づく正確な事務処理に関する指導) 	
	【 本 部 各 部 】	<ul style="list-style-type: none"> ・本部各部による業務指導の実施 	
5 研修体制	【 総 合 企 画 部 】	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修等に於ける法令等遵守教育の実施 	随時
	【 全 部 店 】	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士、社会保険労務士等による法令や労働関係法規に関する職場研修の実施 (「土業ネットワーク」を活用) 	

金融ADR制度への対応

[苦情処理措置]

当金庫は、お客さまからの苦情のお申出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しております。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は60～61ページ参照）または法令等遵守委員会（電話：0162-22-0625）にお申し出ください。

[紛争解決措置]

札幌弁護士会（電話：011-251-7730）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記法令等遵守委員会、北海道地区しんきん相談所（9時～17時、電話：011-221-3273）または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申出ください。また、お客さまから、各弁護士会に直接お申出いただくことも可能です。

なお、東京の三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京の三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫法令等遵守委員会にお問合わせ下さい。

反社会的勢力に対する基本方針

私ども稚内信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客さまの利益を保護するとともに、遵守事項を定め、お客さまからの信頼の向上に努めます。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。

また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

保険募集指針

当金庫は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守し、適正な保険募集を行うための方針として、「保険募集指針」を定めております。

詳しくは当金庫本支店の店頭ポスター、または当金庫ホームページをご覧ください。

事業のご案内

地域の中小企業や個人の皆さまに対する円滑な金融・情報サービスをご提供するため、小口多数取引に徹した事業活動をきめ細やかに展開しております。

また、多様化する地域の皆さまのニーズにお応えすべく、商品性、サービス内容の充実にも日々努めております。

預金業務（ご預金）

信用金庫の主力商品である定期積金に、キャラクター積金「アンパンマンのスーパー積金」をご提供し、地域の皆さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくとともに、年金受給者の皆さま向けの金利優遇商品「年金アップ定期100」や各地の観光名所を巡る目的商品「旅行積金」等、商品サービスの開発に努めております。

今後ともお客様のニーズにお応えするために、新商品の開発やサービスの一層の充実に全力を傾注してまいります。

内国為替業務

送金・振込・代金取立など、全国の金融機関とオンラインで結び、迅速・正確・安全にお取扱いしております。

また、インターネットバンキングをご利用頂きますと、簡単に振込等が行えるだけでなく、振込手数料の優遇もごございます。

国債・投資信託の窓口販売業務

お客様の多様化するニーズにお応えするため、国債・投資信託をお取扱いしております。また投資信託では、毎月一定の金額で購入することによりリスクを分散する「定時定額サービス」もお取扱いしております。

個人向け信託の窓口媒介業務

「相続信託」、「暦年信託」のお取扱いをしております。

i DeCo・国民年金基金加入受付業務

老後資金への備えが重要といわれる中、「税制のメリット」を受けながら「長期・積立・分散投資」を行うことで老後の資産形成を行うことができる、「i DeCo」・「国民年金基金」のお取扱いをしております。

生保・損保の窓口販売業務

「個人年金保険」、「医療保険」、「がん保険」、「学資保険」、「住宅ローン関連の長期火災保険」などのお取扱いをしております。

融資業務（ご融資）

「地元と共に繁栄します」を信条に、地域金融機関として営業地域内で事業を営む企業や営業地域内にお住まいのお客さまの様々なニーズにお応えすべく、低コストで良質な資金を迅速・的確にご提供し、地域の産業・経済の発展と豊かな社会生活実現のお手伝いをさせて頂いております。

また、「住宅ローン（わが家）」・「カーライフプラン」・「教育ローン（合格ガンバローン）」・「カードローン（おてがる）」等の商品を通じて、地域の皆さまの豊かで潤いある家庭生活実現のお役に立つべく、鋭意取り組んでおります。



最新の商品、金利等につきましては、店頭
またはホームページでご確認ください。
URL <https://www.wakashin.co.jp/>



その他のサービス

地域経済活性化の一助となるよう、営業地区の観光スポットや特産品を紹介する他、地元中小企業のPR、故郷を愛する住民の元気な姿など、地域の新しい情報をリアルタイムで発信するコミュニティ誌「ジャスト・ナウ」の発刊（年4回）、ビジネスマッチングや物産展への出展斡旋、各種補助金・助成金等の情報提供、事業承継相談、セミナー等の開催を行っております。



金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項

について説明をいたします。

3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

■商品サービスのご案内〈預金〉

身近な金融サービスのよきパートナーとして、地域の皆さまの暮らしをサポートさせていただいております。ここでは皆さまのライフステージに合った主な商品やサービスをご紹介します。

種 類	特 色	期 間	お預け入れ額
総 合 口 座	1冊の通帳に普通預金（決済用普通預金を含みます。）と定期性預金がセットされており、必要な時に定期性預金残高の90%以内最高500万円まで、自動的にご融資がご利用できるオールマイティーな口座です。		
普 通 預 金 決済用普通預金	ご自由に出し入れができ、給与・年金のお受取り、公共料金の自動支払いをはじめ、キャッシュカードをお使いになれば、「全国キャッシュサービス」もご利用いただけるなど、おサイフがわりにご使用できます。 ただし、決済用普通預金はお利息がつきません。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 預 金	出し入れ自由で、預金残高に応じた段階金利が適用される預金です。キャッシュカードによりATMでの入出金もご利用できます。		
当 座 預 金	会社・商店のお取引に、安全で確実な小切手等がご利用になれます。		
通 知 預 金	まとまったお金を短期間運用いただくのに最適です。 ご解約の場合は、解約する日の2日前までに通知を必要とします。	7日以上	1万円以上
納 税 準 備 預 金	納税資金を計画的にご準備いただくための預金です。お利息は非課税扱いです。	入金自由、引出しは納税時	1円以上
大 口 定 期 預 金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した定期預金です。金利はお預け入れ時の金融情勢等によって決めさせていただきます。	1ヵ月以上 10年以内	1,000万円以上
ス ー パ ー 定 期	お預け入れ金額1,000万円未満の定期預金です。個人の方で期間3年以上お預け入れの場合は、半年複利もご利用できます。		100円以上
変 動 金 利 定 期 預 金	お預け入れ後6ヵ月毎に金利が見直されます。複利型（半年複利）、単利型（半年単利）の2タイプがございます。	1年以上 3年以内	100円以上
年 金 ア ッ プ 定 期 1 0 0	稚内信用金庫で継続して公的年金をお受け取りいただける皆さまに、スーパー定期1年もの店頭表示金利に0.5%プラスしてお預りさせていただきます。	1年	100円以上 100万円以内
定 期 積 金 (スーパージン)	毎月一定額を積み立てて、旅行、結婚、教育など豊かなプラン実現のために、大きく貯める計画・目的貯蓄にピッタリの商品です。	6ヵ月以上 5年以内	1,000円以上
一 般 財 形 貯 蓄	勤労者の生活設計のために給与・賞与から天引きし、定期的にお預けいただく預金です。	3年以上	100円以上
財 形 年 金 貯 蓄	勤労者が退職後の豊かな生活をお送りいただくための財産づくりに最適で、財形住宅貯蓄と合算して550万円まで非課税貯蓄の特典がご利用いただける有利な預金です。	積立期間5年以上 据置期間6ヵ月以上5年以内 受取期間5年以上20年以内	100円以上
財 形 住 宅 貯 蓄	勤労者が住宅の取得・増改築のための資金をお積み立てしていただく預金です。財形年金貯蓄と合算して550万円まで非課税貯蓄の特典をご利用いただける有利な預金です。	積立期間5年以上	100円以上
譲 渡 性 預 金 (N C D)	余裕資金の有利な運用手段です。金利はお預け入れ時の金融情勢等によって決めさせていただきます。	2週間以上2年以内	5,000万円以上

■商品サービスのご案内〈融資・ローン〉

種 類	特 色	ご融資額	期 間	担保・保証人
一般のご融資	手形割引／一般商業手形の割引をいたします。 手形貸付／仕入資金など短期運転資金をご融資いたします。 証書貸付／設備資金など長期の資金需要にお応えいたします。 当座貸越／一定のご契約額まで当座決済資金をご融資いたします。			
代理業務	日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、信金中央金庫などのご融資のお取扱いをいたしております。			
各種制度融資	北海道中小企業総合振興資金、市町村制度融資のお取扱いをいたしております。			
ビジネスサポート 飛 躍	事業を営む方の運転資金や設備資金などのご要望に迅速・適切に対応し、事業の発展に幅広くお役立ていただけます。	1,000万円以内	5年以内	(連帯保証人) 個別にご相談させていただきます。 (担保) 不要

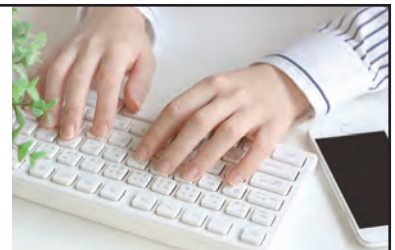
種 類	特 色	ご融資額	期 間	担保・保証人
住宅ローン (わ が 家)	住宅の新築、住宅の購入（新築・中古）、リフォーム、増改築、住宅付属設備、土地の購入並びに住宅ローン肩代わり資金など幅広くお使いいただけます。	50万円以上 8,000万円以内 (前年年収、返済比率及び対象不動産の評価による制限がございます。)	35年以内 (資金使途により上限がございます。)	(保証人) しんきん保証基金の保証を得られる方は必要ございません。 (担保) ご融資対象物件 (自宅の土地建物等)
長期固定金利型 住宅ローン (稚内しんきん) 「フラット35」)	住宅の新築、住宅の購入（新築・中古）、住宅ローンの借換にお使いいただけます。	100万円以上 8,000万円以内	15年以上 35年以内	(保証人) 必要ございません。 (担保) ご融資対象物件
わかば無担保 住宅ローン	住宅の新築、住宅の購入（新築・中古）、リフォーム、増改築、住宅付属設備、土地の購入並びに住宅ローン肩代わり資金など幅広くお使いいただけます。	1,000万円以内	20年以内	しんきん保証基金の保証を得られる方は担保・保証人は必要ございません（一部の商品については、ご利用者の年齢制限がございます）。
わかば リフォームローン	建物の増改築・修繕をはじめとして、お住まいに関するいろいろなご用途にお使いいただけます。	1,000万円以内	15年以内	
わかば カーライフプラン	マイカーの購入、車検、運転免許取得費用などにご利用いただけます。	1,000万円以内	固定金利コース 5年以内 変動金利コース 10年以内	
わかば教育ローン (合格ガンバローン)	お子さまのご入学金や授業料などの教育資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	固定金利コース 5年以内 変動金利コース 16年以内	
わかば リピートプラン 〈リフォーム〉 〈カーライフ〉 〈教 育〉 〈無担保住宅〉	住宅ローン（わが家）、わかば無担保住宅ローン、わかばリフォームローン、わかばカーライフプラン、わかば教育ローンのご利用実績者およびわかばカードローンご契約者が、わかば無担保住宅ローン、わかばリフォームローン、わかばカーライフプラン、わかば教育ローンを再度ご利用する際にお使いいただけます。	1,000万円以内	〈カーライフ〉 固定金利コース 5年以内 変動金利コース 10年以内 〈教育〉 固定金利コース 5年以内 変動金利コース 16年以内 〈リフォーム〉 固定金利コースのみ 15年以内 〈無担保住宅〉 固定金利コースのみ 20年以内	
わかば(個人)ローン	豊かな生活設計に必要な資金をご利用いただけます。	500万円以内	10年以内	
わかばカードローン (お て が る)	カード1枚で、必要な金額を必要な時にATMからご利用いただけます。	50万円以内 (10万円単位)	1年、2年、3年 (期限に更新できます)	
フリーローン	旅行・レジャー・ショッピングなどに幅広くご利用いただけます。	200万円以内	6ヵ月以上 7年以内	SMBCファイナンスサービス ㈱の保証を得られる方は担保・ 保証人は必要ございません。

簡単！便利！スピード審査！

稚内しんきんの「個人ローン インターネット受付！」

店舗の窓口がない夜間や休日など24時間365日、パソコン、スマートフォンでホームページ (<https://www.wakashin.co.jp/>) から、住宅ローン、教育ローン、カーライフプラン、カードローンなどの仮審査を申し込むことができます。

詳しくは稚内信用金庫ホームページをご覧ください。



■主なサービスのご案内

種 類	特 色
国債窓口販売	利付国債・個人向け国債のお取扱いを行っております。
投資信託窓口販売	投資信託のお取扱いを行っております。毎月決まった金額で購入しリスク分散する「定時定額」もお取扱いを行っております。
保険窓口販売	個人年金保険、医療保険、がん保険、学資保険、住宅ローン関連の長期火災保険などのお取扱いを行っております。
個人向け信託窓口媒介	相続信託と暦年信託のお取扱いを行っております。
iDeCo・国民年金基金受付	iDeCo・国民年金基金のお取扱いを行っております。
給与振込サービス	毎月のお給料やボーナスがご指定の預金口座に直接・確実に振込まれます。
自動受取サービス (年金自動受取等)	年金・配当金などがご指定の預金口座に自動的に振込まれます。
自動支払サービス (公共料金自動振替等)	公共料金・税金・ローンのご返済など、ご指定の預金口座から自動的にお支払いします。
キャッシュサービス	カード1枚で現金の入出金ができます。 (全国の信用金庫および提携金融機関、コンビニATM等でご利用いただけます。)
デジタル通帳	スマートフォンにアプリをインストールし、所定の手続きをすることで紙の通帳を廃止し、スマートフォンで取引履歴の閲覧ができます。いつでもどこでも入出金明細や残高をスマートフォンで確認できます。
ATM振込サービス	ATM(現金自動預入・支払機)により全国の金融機関へのお振込みができます。
デビットカードサービス	端末にカードを通しCD・ATMでお使いの暗証番号を入力するだけで、お買い物やご飲食のご利用代金をお客さまの口座から即時に決済できます。特別な手続きをいただかなくても、お手持ちのキャッシュカードがそのままデビットカードとしてご利用いただけます。
インターネットバンキング	パソコンやスマートフォン等で、振込や残高照会等各種照会もご利用いただけます。
しんきん電子記録債権サービス	電子記録債権法に基づき、「でんさいネット」を利用して提供する新しい決済サービスです。
公金収納	国・道・市・町・村税などの公金収納のお取扱いをいたします。
貸金庫	重要書類、貴重品などを安全・確実にお守りいたします。
両替業務	米ドルとユーロの両替をいたします。

本店 東支店 枝幸支店 旭川支店 神居支店 琴似支店 の全自動貸金庫サービス

お客さまの大切な財産を万一の災害や盗難から守ります！

- 全自動貸金庫は、専用カード、専用鍵、暗証番号だけでご利用いただけます。
- 受付での印鑑照合などの面倒な手続きは不要です。
- 専用ルームで簡単な操作をご自身で行っていただきますので、プライバシーは完全に守られます。

詳しくは窓口までお問い合わせください。



ATMで「通帳繰越」ができます!!

通帳に記帳欄が無くなった場合に自動で新通帳を発行致します。



※通帳繰越が可能なATM
全営業店舗に設置のATM、
利尻富士町鬼脇支所出張所
ATMおよび礼文町役場船
泊支所出張所ATM

お身体の不自由な方への対応について

1. 窓口でお振込をされる際に、身体障がい者手帳をご提示いただきますと、ATM(現金自動預払機)振込ご利用時と同じ手数料で対応させていただきます。
2. 視覚障がいのある方のために全営業店のほか、利尻富士町鬼脇支所出張所、礼文町役場船泊支所出張所、セイコーマートみどり店出張所、セイコーマート南稚内店出張所、セイコーマート大黒店出張所、セイコーマートさの末広店出張所、こしん出張所、シティわっかない店出張所に「音声ガイダンス対応型ATM」を設置しております。



全国約7,100店舗、約18,200台(2021年9月末現在)のCD・ATMによるネットワーク。

信用金庫のキャッシュカードなら、全国の信用金庫のCD・ATMでも手数料無料で入出金することができます。日頃のご利用はもちろん、旅行・出張など旅先での出金、お子さまの遠隔地就学の生活口座などにも大変便利でお得です。都銀・地銀などの金融機関でも、信用金庫のキャッシュカードでの出金が可能。信用金庫のCD・ATMは、都銀・地銀などのキャッシュカードでもご利用いただけます。また、お買い物や食事の際には、便利なデビットカードサービスがご利用いただけます。

[ゼロネットサービスの時間帯]

平日 8:45~18:00の入出金 土曜 9:00~14:00の出金

※上記以外の時間帯および日曜・祝休日のATMご利用には所定の手数料が必要です。本サービスの対象とならないしんきんATMが一部ございます。



※資料：全国信用金庫協会 しんきんNOW2022より引用

■ 主な手数料一覧 (2022年4月1日現在)

● 為替手数料

振込・振替	区分	他行向	当庫向		
			本支店向	同一店内向	
振込	窓口	電信文書	3万円未満	600円	220円
			3万円以上	770円	440円
	ATM	現金	3万円未満	380円	110円
			3万円以上	550円	330円
		キャッシュカード	3万円未満	270円	110円
			3万円以上	330円	220円
	HB	3万円未満	270円	110円	
		3万円以上	330円	220円	
	インターネットバンキング	3万円未満	270円	110円	無料
		3万円以上	330円	220円	無料
総合振込手数料(※)			1件220円		
給与振込(他行向)手数料			1件220円		
代金取立	至急扱	880円	440円	無料	
	普通扱	660円	440円	無料	
	同地(割引、担保手形に限定)	220円		無料	
	振込訂正料	660円	440円		
その他	振込組戻料	1,100円			
	取立手形組戻料				
	不渡手形返却料				
	取立手形店頭呈示料				
自動振込手数料	110円				
他行庫向公金取次	880円	当金庫と収納契約のある地公体等(※)は無料			

※総合振込手数料は、窓口利用の場合です。
 ※当金庫と収納契約のある地公体等は、窓口までお問い合わせ下さい。

● 融資手数料

不動産担保事務取扱手数料	不動産担保契約1件	33,000円
証書貸付の一括返済手数料	融資日より5年以内	55,000円
	5年超10年以内	33,000円
	10年超	11,000円
証書貸付の一部繰上返済及び条件変更手数料	11,000円	

※新型コロナウイルス関連融資に関する一括返済手数料、一部繰上返済手数料および条件変更手数料は免除となります。

● 預金・その他サービス手数料

当座預金口座開設手数料	1件	11,000円
小切手帳発行手数料	1冊(50枚綴)	1,320円
約束手形・為替手形帳発行手数料	1冊(50枚綴)	1,980円
金融機関借入用約束手形	1枚	220円
無証書解約手数料	1件	1,650円
通帳・証書再発行手数料	1件	1,650円
キャッシュカード・代理人カード等紛失再発行手数料(磁気不良、毀損の場合は無料)	1枚	1,650円
各種預金取引等照会回答手数料	1枚	110円
各種証明書発行手数料	1通	550円
相続に係る払戻し証明書	1通	2,200円
当金庫指定様式残高証明書発行手数料	1通	550円
監査法人・会計監査人指定様式残高証明書発行手数料	1通	3,300円
取引履歴照会手数料	1ページ	330円
照会時間が必要なもの	1ページ	110円
未利用口座管理手数料	年額	1,320円
貸金庫手数料 ※1	年額	7,700円
小型	年額	11,000円
中型	年額	22,000円
大型	年額	25,300円
特大	年額	25,300円
夜間金庫 ※2	月額	16,500円
利用手数料(1契約先)	1個	1,100円
バッグ貸与手数料	1冊(50枚綴)	5,500円
入金票発行手数料	月額	1,100円
アンサー自動通知サービス基本手数料	月額	2,200円
ホームバンキング(HB)サービス基本手数料	1件月額	1,100円
保護預り手数料	月額	2,200円
株式・出資払込金受入事務取扱手数料	株式・出資払込金受入額	×0.25%+消費税
旅館券取立手数料	旅館券1枚	110円

※1、※2
 貸金庫および夜間金庫は、一部取扱いのない店舗がございます。また貸金庫につきましては、店舗ごとに取扱うケースの大きさが異なりますので、窓口までお問い合わせ下さい。

● 手数料無料

- ・自己宛小切手発行手数料
- ・通帳レス口座(デジタル通帳)通帳発行手数料
- ・インターネットバンキング(WEBバンキング・WEB-FB)基本手数料

■主な手数料一覧 (2022年4月1日現在)

●両替・現金払戻し手数料

枚数	両替手数料		現金払戻し手数料 【金種指定あり】 (1万円紙幣を除いた枚数)
	【窓口】	【両替機】	
1 ~ 50枚	無料	無料	無料
51 ~ 500枚	110円	100円	110円
501 ~ 1,000枚	330円	300円	330円
1,001枚以上は250枚毎に	110円加算	100円加算	110円加算

※窓口両替手数料は、お客さまが受取る枚数またはお客さまが持参する枚数のいずれか多い方となります。

※同一日に同一のお客さまから複数回の取扱いがある場合は、その合計枚数が手数料の対象となります。

●硬貨入金手数料【窓口】

枚数	手数料
1 ~ 3,000枚	無料
3,001 ~ 4,000枚	550円
4,001枚以上は500枚毎に	110円加算

※同一日に同一のお客さまから複数回の取扱いがある場合は、その合計枚数が手数料の対象となります。

●個人情報開示手数料

開示情報	手数料
氏名、住所、電話番号、生年月日 勤務先(勤務先名または職業・電話番号)	左記一括
取引残高 (科目、口座番号、残高)	特定日毎
取引の履歴に関する情報	1ヶ月分(※)
上記以外の情報(その他項目)	1項目毎

2,200円

※期間は暦月ベースで計算。

(例) 4月10日~5月1日は、2ヶ月分として計算します。

●ATM利用手数料

区分	当金庫のカード		当金庫以外の信用金庫カード		銀行等提携金融機関のカード		ゆうちょ銀行のカード	
平日	7:00~21:00	無料	7:00~8:45 8:45~19:00 19:00~21:00	110円 無料 110円	8:00~8:45 8:45~19:00 19:00~21:00	220円 110円 220円	8:00~8:45 8:45~18:00 18:00~21:00	220円 110円 220円
土曜日	8:00~20:00	無料	8:00~9:00 9:00~14:00 14:00~17:00 17:00~20:00	110円 無料 110円 220円	8:00~20:00	220円	8:00~9:00 9:00~14:00 14:00~20:00	220円 110円 220円
日曜日 祝日 (土曜祝日含む)	8:00~20:00	無料	8:00~17:00 17:00~20:00	110円 220円	8:00~20:00	220円	8:00~20:00	220円

※ATMによりお取扱業務・時間が上記と異なる場合もございます。

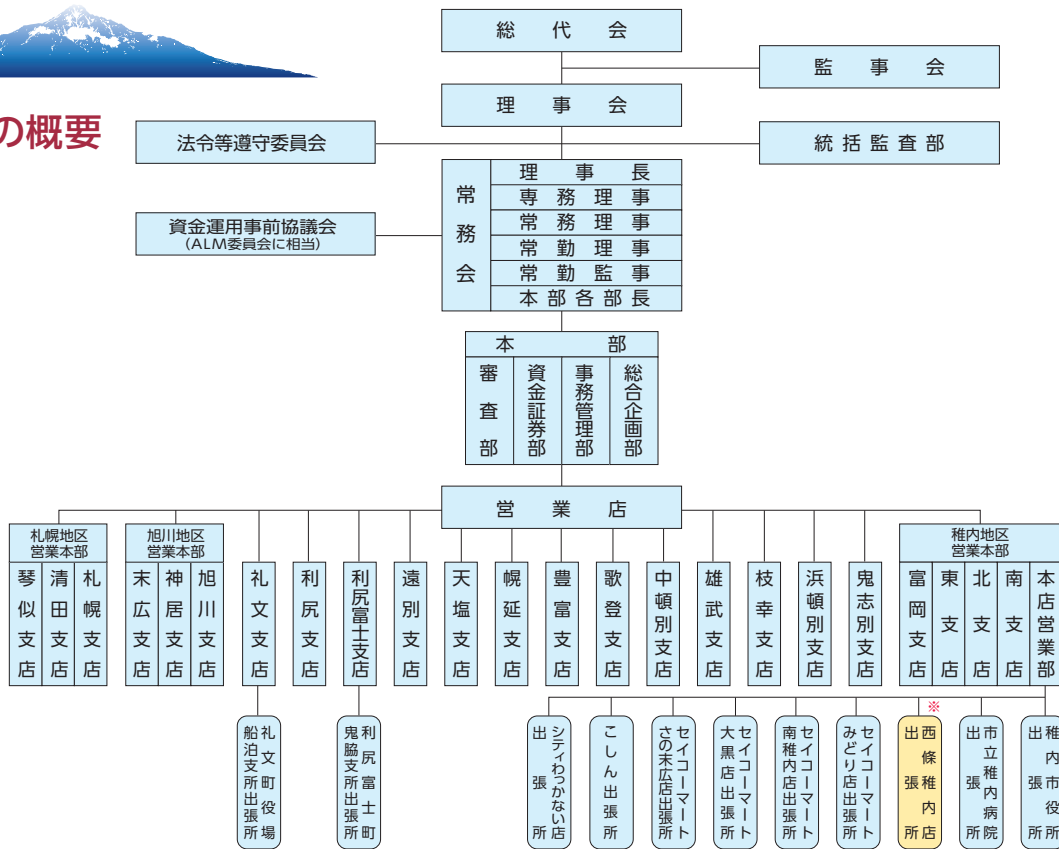
※当金庫が他金融機関と共同で設置しているATMは、ご利用時間により所定の手数料が必要になることがあります。

※手数料は総額表示(消費税込み)となっております。

稚内しんきんの概要

経営組織図

(2022年6月末現在)



役員一覧 (2022年6月末現在)

(※ は共同設置出張所ATMコーナー)

 理事長 <small>ますだ まさとし</small> 増田 雅俊	 専務理事 <small>たなべ ひろし</small> 田辺 浩	 常務理事 <small>おおいけ かずはる</small> 大池 一治	 常勤理事 <small>いしかわ まこと</small> 石川 誠	 常勤理事 <small>しま たかひろ</small> 志摩 隆宏
 常勤理事 <small>おさない ゆういち</small> 小山内雄一	 常勤理事 <small>はしの せいいち</small> 橋野 聖一	 常勤理事 <small>たかつ たかふみ</small> 高津 彰久	 常勤理事 <small>なかい しゅんいち</small> 中井 俊哉	 理事※1 <small>こばやし しゅんじ</small> 小林 俊夫 <small>(俣山大小林商店 水産食料品製造業)</small>
 理事※1 <small>なката しんや</small> 中田 伸也 <small>稚内商工会議所会頭</small>	 理事※1 <small>わたなべ かつひこ</small> 渡邊 克仁 <small>北都交通(株) (一般旅客自動車運送業)</small>	 常勤監事 <small>ほんだ よしあき</small> 本多 芳秋	 監事(員外)※2 <small>やまだ しげのり</small> 山田 繁春 <small>山田繁春事務所 (社会保険労務士・行政書士)</small>	 監事(員外)※2 <small>こかど ふみこ</small> 小門 史子 <small>こかど法律事務所 (弁護士)</small>

※1 職員外理事です。 ※2 信用金庫法第32条第5項に規定する員外監事です。

役職員数

(単位：人)

区分	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
役員数	15	15	15	15	14
うち常勤役員数	10	10	10	9	8
職員数	251	240	247	245	247
男性	153	155	153	154	152
女性	98	85	94	91	95

会員数・出資金および配当

(単位：人、金額・千円、口)

区分	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
出資会員数	個人	8,706	8,640	8,568	7,552
	法人	1,610	1,633	1,649	1,498
	計	10,316	10,273	10,217	9,050
出資総額	個人	396,173	395,709	408,934	383,576
	法人	245,528	242,548	225,268	222,169
	計	641,701	638,258	634,203	605,746
出資総口数	12,834,034	12,765,174	12,684,064	12,114,923	12,003,263
配当率(年率)	5%	5%	5%	3%	3%
配当金	32,085	31,909	31,712	18,172	18,004

※出資は全て普通出資です。

店舗一覧・地区一覧

- 稚内地区営業本部長 (営業戦略サポートセンター) 高津 彰久 (新設準備委員長)
- 旭川地区営業本部長 (旭川支店長) 志摩 隆宏
- 札幌地区営業本部長 (札幌支店長) 中井 俊哉

店舗のご案内

鈴木 慎一 田中 慎司 越後谷英二



① 本店

稚内市中央3丁目9番6号
TEL0162-23-5131 (代表)
TEL0162-23-5132 (1階)
TEL0162-23-5133 (2階)
〈窓口昼休み/なし〉

- 開設年月日/1945.10.15
- 本店営業部 営業室担当部長 鈴木 慎一
- 本店営業部 融資担当部長 田中 慎司
- 本店営業部 得意先担当部長 越後谷英二
- 預金/60,392
- 貸出金/18,896



② 南支店

稚内市大黒3丁目3番38号
TEL0162-23-5141(代)
〈窓口昼休み/なし〉
■ 開設年月日/1961.12.5
■ 支店長 牧野 哲也
■ 預金/36,995
■ 貸出金/4,676



③ 北支店

稚内市恵比須1丁目5番23号
TEL0162-23-4371(代)
〈窓口昼休み/11:30~12:30〉
■ 開設年月日/1966.3.28
■ 支店長 安田 公明
■ 預金/10,589
■ 貸出金/345



④ 東支店

稚内市潮見2丁目1番31号
TEL0162-32-3651(代)
〈窓口昼休み/なし〉
■ 開設年月日/1973.12.1
■ 支店長 日誌 賢一
■ 預金/26,961
■ 貸出金/5,042



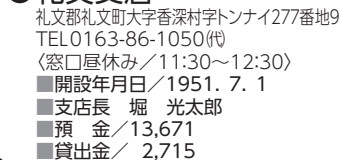
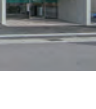
⑤ 富岡支店

稚内市富岡2丁目1番1号
TEL0162-33-5151(代)
〈窓口昼休み/11:30~12:30〉
■ 開設年月日/1989.10.2
■ 支店長 草皆 卓哉
■ 預金/16,626
■ 貸出金/1,132



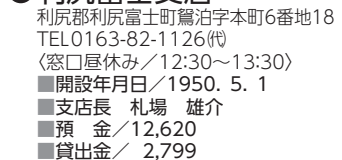
⑥ 礼文支店

礼文郡礼文町大字香深村字トソナイ277番地9
TEL0163-86-1050(代)
〈窓口昼休み/11:30~12:30〉
■ 開設年月日/1951.7.1
■ 支店長 堀 光太郎
■ 預金/13,671
■ 貸出金/2,715



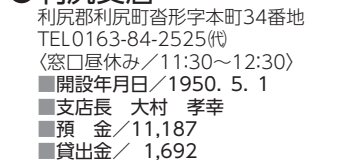
⑦ 利尻富士支店

利尻郡利尻富士町鷲泊字本町6番地18
TEL0163-82-1126(代)
〈窓口昼休み/12:30~13:30〉
■ 開設年月日/1950.5.1
■ 支店長 札場 雄介
■ 預金/12,620
■ 貸出金/2,799



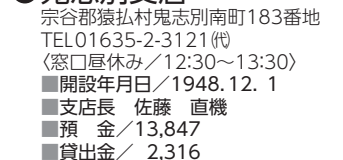
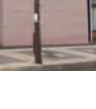
⑧ 利尻支店

利尻郡利尻町沓形字本町34番地
TEL0163-84-2525(代)
〈窓口昼休み/11:30~12:30〉
■ 開設年月日/1950.5.1
■ 支店長 大村 孝幸
■ 預金/11,187
■ 貸出金/1,692

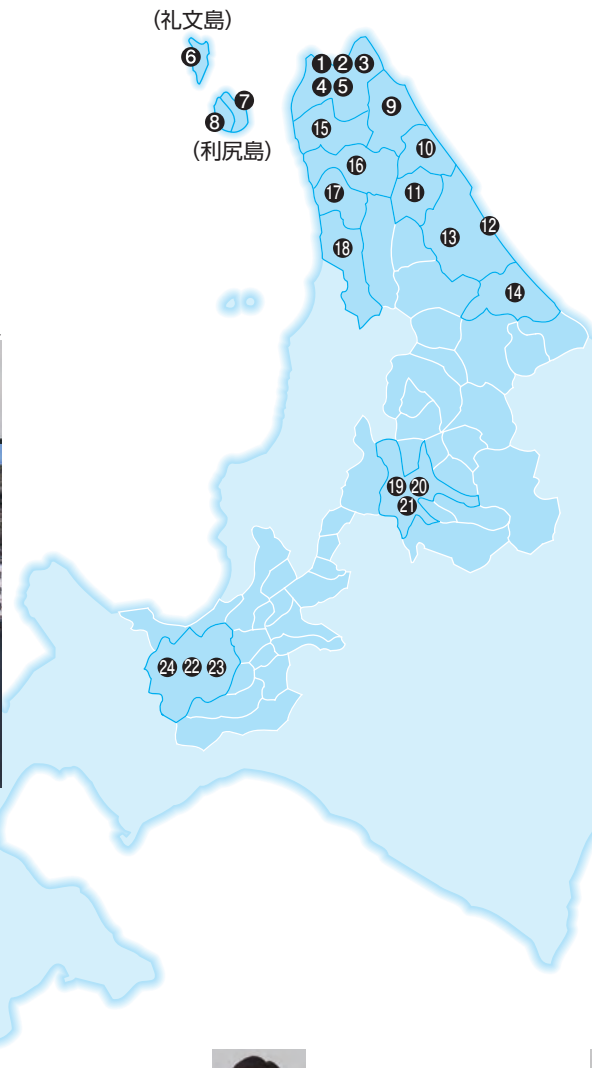


⑨ 鬼志別支店

宗谷郡猿払村鬼志別南町183番地
TEL01635-2-3121(代)
〈窓口昼休み/12:30~13:30〉
■ 開設年月日/1948.12.1
■ 支店長 佐藤 直機
■ 預金/13,847
■ 貸出金/2,316



(礼文島)
(利尻島)



営業地区

稚内市・名寄市・士別市・旭川市・深川市・滝川市・砂川市・美瑛市・岩見沢市・江別市・札幌市・小樽市・恵庭市・千歳市・北広島市・石狩市及び北海道宗谷郡・利尻郡・礼文郡・天塩郡・枝幸郡・中川郡・上川郡のうち下川町・愛別町・和寒町・剣淵町・鷹栖町・比布町・当麻町・東神楽町・上川町・東川町・美瑛町・紋別郡のうち雄武町・興部町・西興部村・空知郡のうち奈井江町・南幌町・石狩郡のうち当別町・新篠津村・樺戸郡のうち月形町・夕張郡のうち長沼町

※2022年6月末現在

BANK NETWORK



11 浜頓別支店

枝幸郡浜頓別町大通2丁目10番地
TEL01634-2-2323(代)
〈窓口昼休み/11:30~12:30〉
■開設年月日/1950.10.1
■支店長 森 康一
■預金/12,697
■貸出金/ 922



12 中頓別支店

枝幸郡中頓別町中頓別62番地の3
TEL01634-6-1121(代)
〈窓口昼休み/11:30~12:30〉
■開設年月日/1951.6.6
■支店長 今野 貴之
■預金/12,479
■貸出金/ 677



13 枝幸支店

枝幸郡枝幸町本町705番地10
TEL0163-62-1281(代)
〈窓口昼休み/12:30~13:30〉
■開設年月日/1950.9.15
■支店長 山片 正晃
■預金/27,493
■貸出金/ 2,167

窓口営業 火～金曜日
10:00~15:00



14 歌登支店

枝幸郡枝幸町歌登西町121番地34
TEL0163-68-2141(代)
〈窓口昼休み/11:30~12:30〉
■開設年月日/1950.10.1
■支店長 山片 正晃
■預金/7,573
■貸出金/ 302



15 雄武支店

紋別郡雄武町字雄武702番地
TEL0158-84-3322(代)
〈窓口昼休み/11:30~12:30〉
■開設年月日/1986.11.4
■支店長 宮本 堅
■預金/14,776
■貸出金/ 1,919



16 豊富支店

天塩郡豊富町豊富表通158番地
TEL0162-82-1200(代)
〈窓口昼休み/12:30~13:30〉
■開設年月日/1952.4.1
■支店長 松倉 晋一
■預金/18,345
■貸出金/ 1,617



17 幌延支店

天塩郡幌延町3条南1丁目5番地
TEL01632-5-1224(代)
〈窓口昼休み/11:30~12:30〉
■開設年月日/1951.5.20
■支店長 米津 隆範
■預金/14,280
■貸出金/ 608



18 天塩支店

天塩郡天塩町新栄通6丁目1234番地
TEL01632-2-1553(代)
〈窓口昼休み/12:30~13:30〉
■開設年月日/1950.9.1
■支店長 高橋 誠治
■預金/10,487
■貸出金/ 1,503



19 遠別支店

天塩郡遠別町本町3丁目54番地1
TEL01632-7-2251(代)
〈窓口昼休み/11:30~12:30〉
■開設年月日/1951.5.14
■支店長 吉政 淳
■預金/14,293
■貸出金/ 1,269



20 旭川支店

旭川市2条通8丁目左8号
TEL0166-23-2311(代)
〈窓口昼休み/12:30~13:30〉
■開設年月日/1975.4.1
■支店長 志摩 隆宏
■預金/21,907
■貸出金/ 2,227



21 神居支店

旭川市神居3条5丁目1番7号
TEL0166-62-6262(代)
〈窓口昼休み/11:30~12:30〉
■開設年月日/1978.10.2
■支店長 宮山 晃宏
■預金/14,172
■貸出金/ 3,507



22 末広支店

旭川市末広東1条8丁目1番9号
TEL0166-57-7111(代)
〈窓口昼休み/11:30~12:30〉
■開設年月日/1982.9.20
■支店長 松井 敬三
■預金/21,146
■貸出金/ 1,366



23 札幌支店

札幌市中央区北1条西7丁目
1番地プレスト1・7ビル1F
TEL011-272-5531(代)
〈窓口昼休み/12:30~13:30〉
■開設年月日/1993.11.15
■支店長 中井 俊哉
■預金/21,214
■貸出金/12,434



24 清田支店

札幌市清田区清田1条4丁目
1番40号
TEL011-886-5588(代)
〈窓口昼休み/11:30~12:30〉
■開設年月日/1998.10.12
■支店長 竹達 俊生
■預金/26,554
■貸出金/ 7,258



25 琴似支店

札幌市西区山の手3条1丁目
3番5号
TEL011-631-5102(代)
〈窓口昼休み/11:30~12:30〉
■開設年月日/2009.11.30
■支店長 畑野 敦志
■預金/18,004
■貸出金/ 2,515

※預金・貸出金は、2022年3月末現在
(金額単位：百万円)

※各店店長は、2022年6月末現在



I N D E X 索引

このディスクロージャー誌は、信用金庫法第89条で準用する銀行法第21条等に基づいて作成していますが、その基準における各項目は以下のページに掲載しています。

【概況・組織】

- 1. 事業の組織・・・・・・・・・・・・・・・・P59
- 2. 理事及び監事の氏名及び役職名・・・・・・・・P59
- 3. 会計監査人の氏名又は名称・・・・・・・・P33
- 4. 事務所の名称及び所在地・・・・・・・・P60～61
- 5. 金庫の主要な事業内容・・・・・・・・P22
- 6. 事業概況・・・・・・・・P20
 - 経営方針・・・・・・・・P20
 - 会員数・・・・・・・・P59

【経理・経営内容】 ●直近の5事業年度の状況

- 7. 経常収益・・・・・・・・P34
- 8. 経常利益・・・・・・・・P34
- 9. 当期純利益・・・・・・・・P34
- 10. 出資総額及び出資総口数・・・・・・・・P59
- 11. 純資産額・・・・・・・・P34
- 12. 総資産額・・・・・・・・P34
- 13. 預金積金残高・・・・・・・・P34
- 14. 貸出金残高・・・・・・・・P34
- 15. 有価証券残高・・・・・・・・P34
- 16. 単体自己資本比率・・・・・・・・P12～13
- 17. 出資に対する配当金・・・・・・・・P59
- 18. 職員数・・・・・・・・P59
 - 役員数・常勤役員数・・・・・・・・P59

【主な業務の状況に関する指標】 ●直近の2事業年度の状況

- 19. 業務純益・実質業務純益・コア業務純益及びコア業務純益
(投資信託解約損益を除く)・業務粗利益・業務粗利益率 P34
- 20. 資金運用収支・役務取引等収支・その他業務収支 P34～35
- 21. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、
利息、利回り及び資金利鞘・・・・・・・・P36～37
- 22. 受取利息及び支払利息の増減・・・・・・・・P37
- 23. 総資産経常利益率・・・・・・・・P36
- 24. 総資産当期純利益率・・・・・・・・P36
 - 役員一人当たり預金残高・貸出金残高・・・・・・・・P34
 - 役務取引の状況・・・・・・・・P35
 - その他業務利益の内訳・・・・・・・・P35
 - 経費の内訳・・・・・・・・P35

【預金に関する指標】

- 25. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、
その他預金の平均残高・・・・・・・・P39

- 26. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及び
その他の区分ごとの定期預金の残高・・・・・・・・P39
 - 預金者別預金残高と構成比・・・・・・・・P39
 - 預金金額段階別状況と構成比・・・・・・・・P40

【貸出金等に関する指標】

- 27. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 P40
- 28. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 P40
- 29. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 P41
- 30. 使途別の貸出金残高 P40
- 31. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 P40
- 32. 預貸率の期末値及び期中平均値 P36
 - 消費者ローン・住宅関連ローン残高 P41

【有価証券に関する指標】

- 33. 商品有価証券の種類別平均残高・・・・・・・・「該当ございません」
- 34. 有価証券の種類別平均残高・・・・・・・・P37
- 35. 有価証券種類別の残存期間別残高・・・・・・・・P38
- 36. 預証率の期末値及び期中平均値・・・・・・・・P36
 - 公共債・投資信託・生保商品・信託・iDeCo窓販実績 P39

【事業運営に関する事項】

- 37. リスク管理の体制・・・・・・・・P42
- 38. 法令等遵守の体制・・・・・・・・P49～51
 - 稚内信用金庫行動綱領・・・・・・・・P49
 - コンプライアンス・プログラム・・・・・・・・P50～51
- 39. 中小企業の経営の改善及び
地域の活性化のための取組の状況・・・・・・・・P21～22
- 40. 金融ADR制度への対応・・・・・・・・P52
 - 反社会的勢力に対する基本方針・・・・・・・・P52
 - 利益相反管理方針の概要・・・・・・・・P52
 - 個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）・・・・・・・・P52
 - 保険募集指針・・・・・・・・P52

【財産の状況に関する事項】

- 41. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 P25～33
- 42. 財務諸表の適正性、内部監査の有効性 P33

【信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況】

- 43. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 P14
- 44. 危険債権 P14
- 45. 三月以上延滞債権（貸出金のみ） P14
- 46. 貸出条件緩和債権（貸出金のみ） P14
- 47. 正常債権 P14

[自己資本の充実状況（金融庁長官が別に定める事項）]

単体における事業年度の開示事項

〈定性的開示事項〉

- 48. 自己資本調達手段の概要・・・P12・42
- 49. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要・・・P43
- 50. 信用リスクに関する事項
(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー
及び証券化エクスポージャーを除く)・・・P44～45
- 51. 信用リスク管理の方針及び手続の概要・・・P44
- 52. リスク・ウェイトの判定及びエクスポージャーの
種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する
適合格付機関等の名称・・・P44
- 53. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針
及び手続の概要・・・P46
- 54. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する
リスク管理の方針及び手続の概要・・・「該当ございません」
- 55. 証券化エクスポージャーに関する事項・・・「該当ございません」
- 56. オペレーショナル・リスクに関する事項・・・P46
- 57. オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要・・・P46
- 58. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する
手法の名称・・・P46
- 59. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エク
スポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要・・・P47
- 60. 金利リスクに関する事項・・・P47～48
- 61. 金利リスク管理の方針及び手続の概要・・・P48
- 62. 金利リスクの算定方法の概要・・・P48
 - その他のリスクに関する事項・・・P48

〈定量的開示事項〉

- 63. 自己資本の構成に関する開示事項・・・P13・42
- 64. 自己資本の充実度に関する事項・・・P43
- 65. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の
期末残高（地域別・業種別・残存期間別）・・・P44
- 66. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高
及び期中の増減額・・・P36・45
- 67. リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額等・・・P45
- 68. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー・・・P46
- 69. 派生商品取引及び長期決済期間取引の
取引相手のリスクに関する事項・・・「該当ございません」
- 70. 証券化エクスポージャーに関する事項・・・「該当ございません」

- 71. 貸借対照表計上額及び時価・・・P47
- 72. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額・・・P47
- 73. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない
評価損益の額・・・P47
- 74. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額・・・P47
- 75. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される
エクスポージャーに関する事項・・・P47
- 76. 金利リスクに関する事項・・・P47

[有価証券の時価情報]

- 77. 有価証券の時価情報・・・P38
- 78. 金銭の信託の時価情報・・・P39
- 79. 規則第102条第1項第5号に掲げる取引「該当ございません」

[貸倒引当金の状況]

- 80. 貸倒引当金の期末残高・期中増減額・・・P36

[貸出金償却の状況]

- 81. 貸出金償却額・・・P36
- 82. 会計監査人の監査を受けている旨・・・P33

[報酬等の状況]

- 83. 報酬等に関する事項・・・P32

[その他業務]

- 内国為替取扱高・・・P39
- 代理貸付残高の内訳・・・P41

[その他]

- 金融仲介機能のベンチマーク・・・P2～3
- 人財・・・P4～5
- 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み・・・P22
- 健全経営・・・P10～11
- 貸出金等の償却・引当基準・・・P15
- 市場占有率・・・P16
- 総代会機能・・・P17～19
- 地域貢献・トピックス・・・P6～8
- お客さまとの相互交流・・・P9
- 沿革・歩み・・・P23
- 事業のご案内・・・P53
- 商品サービスのご案内・・・P54～56
- 主な手数料一覧・・・P57～58
- 職員外理事・・・P59

●は自主的開示項目となっております。



2022年 ディスクロージャー
〈経営内容公開〉

発行／2022年7月

URL <https://www.wakashin.co.jp/>



印刷には環境に配慮した
植物油インキを使用しています。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。